

広報むなかた

むなかた タウンプレス

宗像市公式ホームページアドレス
http://www.city.munakata.lg.jp/
メールアドレス
koho@city.munakata.fukuoka.jp

発行：宗像市 〒811-3492 福岡県宗像市東郷 1-1-1
代表：総務課 ☎0940-36-1121 FAX 0940-37-1242
編集：秘書課広報・報道係
☎0940-36-1055 FAX 0940-37-1242

毎月1日・15日発行

今月の紙面から

平成25年3月15日号

子育て世帯を応援 補助制度は魅力です、「子どもの未来が育つまち」	3
立川らく朝さんが教えてくれた笑って役立つ健康法、「国保財政の現状と未来」	8
市職員の給与と職員数を公表します	18~20
「市民力がつくる生きがいのあるまち」を目指して	4~5
弥生の田熊石畑遺跡へGO!、「時間旅行ムナカタ」	9
働き始めたいと思っているあなたへ!、「メッセージ」	15
宗像市誕生10周年企画 みんなさんの「10」を募集します	22
貴金属の「訪問購入」にクーリング・オフが適用されます、「転ばぬ先の杖」	25
ジャガイモ畑に行こう! 地産地消の新しい特産品、「健康むなかた21」	26

子育てサロンを紹介し
(10~11ページ)

1~8	9~12	13~14	15	16	17~25	26
行政	学びの里	環境	男女共同参画	カレンダー	お知らせ	健康・福祉

春本番! 海と山、楽しい盛りだくさん

大島の春のイベント情報をお知らせします



春の風車展望所は菜の花が満開です。空気が澄んでいるこの時期は「沖ノ島」を見ることもできます。ぜひ大島へ来てください

EVENT ① 初めての船釣り教室

- 日時 3月30日(土)8:30~14:00
- 集合 8:30にうみんぐ大島
- 内容 仕掛けや餌の付け方、釣り方をインストラクターが親身に指導します
- 対象 小学生以上で釣りの経験が一度でもある人
- 募集人数 先着30人
- 参加料 5,000円(保険料含む)
- *別途、釣具レンタル代1,000円、餌代などは自己負担。昼食は各自準備を
- 持参品 船釣り用釣具(持っている人のみ)
- *船酔い対策をお願いします
- 申込締切日 3月28日(木)

EVENT ② 大島八十八ヶ所千人参り

- 日程 4月6日(土)、同7日(日)
- 集合 ▽6日=8:30に毘沙門堂
▽7日=8:30に海水浴場前休憩所
- 持参品 歩きやすい服装
- *事前申込不要

EVENT ③ 甘夏みかん収穫体験会

- 日時 4月13日(土)10:00~16:00
- 集合 10:00に大島渡船ターミナル
- 内容 甘夏みかんの収穫、苗植え体験など
- 募集人数 先着30人
- 参加料 1,000円(保険料、昼食代、土産代含む)
- 持参品 農作業ができる服装
- 申込締切日 4月11日(木)

【共通事項】

- 荒天中止。交通費は自己負担。雨・防寒対策の服装で参加してください。
- *④は別途、施設入場料(大人600円、子ども300円)、釣具レンタル代1,000円など必要
- 渡船の利用
- ▽行き=①②と④の記念釣り大会は7:40神湊発大島行き渡船に乗船
- ▽行き=③⑤は9:25神湊発大島行き渡船に乗船が便利

EVENT ④ うみんぐ大島誕生祭

海洋体験施設うみんぐ大島では、オープン2周年を記念したさまざまなイベントを開催。

〈釣りでビンゴ〉

- 期間 4月27日(土)~5月6日(月・振休)
- 場所 釣り防波堤
- 内容 釣った魚の種類を組み合わせでビンゴを狙います
- 参加料 無料 *事前申込不要

〈記念釣り大会〉

- 日時 4月29日(月・祝)
- ▽集合=8:15 ▽実施=8:15~14:00
- 内容 釣り防波堤での釣り大会。入賞者には表彰と賞品あり
- 募集人数 先着150人
- 持参品 釣具(持っている人のみ)
- 参加料 無料
- *別途、釣具レンタル代1,000円、餌代などは自己負担
- 申込締切日 4月22日(月)

EVENT ⑤ 牧場体験

- 日時 5月3日(金・祝)10:00~16:00
- 集合 10:00に大島渡船ターミナル
- 内容 牧場の牧舎見学、子牛ふれあい体験、牧場内探検など(昼食は島内の民宿で用意)
- 募集人数 先着20人
- 参加料 2,000円(保険料、昼食代含む)
- 持参品 歩きやすい靴
- 申込締切日 5月1日(水)

■申込・問い合わせ先

▽①④=うみんぐ大島 ☎(72)2361 ▽②=大島地区コミュニティ運営協議会 ☎(72)2321
▽③⑤=大島観光案内所 ☎(72)2226

たにい ブログ・フォト日記

広報紙15日号で毎月、市HP <http://www.city.munakata.lg.jp/>に掲載している市長ブログを紹介しています。

■問い合わせ先 秘書課秘書係 ☎(36)0890

参加者と一緒に松苗を植えました



2月3日(日)、さつき松原へ松苗を植えるに行ってきました。さつき松原には約20万本の松があります。ここは国定公園に指定され、(社)日本の松の緑を守る会が選定する「日本の白砂青松100選」にも選ばれています。この大切な松を守るために、平

成8年から12年間、玄海さつき松原保存会を中心に、玄海・玄海東小学校の児童と玄海中学校の生徒たちが、約2万1200本、22年度からは、市民ボランティアの協力で、23年度までに約5500本の松苗を植えてもきました。しかし、松くい虫による松枯れ被害が拡大し、19年度からの5年間で2万1000本以上の松が枯れました。そこで、今年も松枯れに強い抵抗性クロマツ1000本を、参加者約250人みなさんに植樹してもらいました。これからも、宗像市民の貴重な財産である「さつき松原」を保護し、後世に残すことが私たちの役目だと思います。

もっと「むなかた」を楽しもう

春の観光キャンペーン

市では、2013むなかた春の観光キャンペーンを4月6日(土)から5月25日(土)まで開催。宗像をもっと楽しんでもらうため、さまざまな取り組みを実施します。

問い合わせ先 商工観光課 ☎(36) 0037

集まれ！カメラ好きの女神

同キャンペーン期間中に、市内3カ所以上で撮影した花や自然、神社仏閣、食べ物、イベントなどの写真を応募すると、抽選ですきな賞品が当たります。春の宗像を、あなたの写真でかわいく、おしやれに表現してください。

スマートフォンで撮った手軽な写真から一眼レフで撮った本格的な写真まで何でもOKです。男性の応募も可。

応募期間 4月6日(土)～5月31日(金)

応募方法などの詳細は、市広報紙4月1日号でお知らせします

*応募された写真は、市のPRのために使用させていただきます

期間中のイベント

【鎮国寺花まつり】

鎮国寺は、弘法大師(空海)が806年に日本で最初に創建したと伝えられる真言宗最古の寺で、梅や桜などの花の名所としても知られています。

日時 4月7日(日)午前11時～午後4時

*正助茶屋特製「春花弁当」を1000円で販売

問い合わせ先

宗像観光情報コーナー

(道の駅むなかた内)

☎(62) 3811

【正助茶屋村 春花まつり】

ステージイベント、むなかた牛のこだわり出店など、各種イベントが盛りだくさんです。

日時 4月7日(日)午前11時～午後4時

*正助茶屋特製「春花弁当」を1000円で販売

問い合わせ先

宗像観光情報コーナー

(道の駅むなかた内)

☎(62) 3811

【雨天中止】

②いしえの衣装をまとった子どもたちが、お釈迦(しゃか)様の生誕を記念して宗像大社で祈願後、鎮国寺まで歩く「稚児行列」

日時 4月7日(日)午前10時～同11時30分

問い合わせ先

宗像観光情報コーナー

(道の駅むなかた内)

☎(62) 3811

【雨天中止】

②いしえの衣装をまとった子どもたちが、お釈迦(しゃか)様の生誕を記念して宗像大社で祈願後、鎮国寺まで歩く「稚児行列」

日時 4月7日(日)午前10時～同11時30分

問い合わせ先

宗像観光情報コーナー

その他のイベントなどは、市広報紙4月1日号でお知らせします。昨年の秋に続き、好評の「女神旅」企画も実施しますので楽しみに

申込・問い合わせ先

正助ふるさと村

☎(35) 1100

【雨天中止】

②いしえの衣装をまとった子どもたちが、お釈迦(しゃか)様の生誕を記念して宗像大社で祈願後、鎮国寺まで歩く「稚児行列」

日時 4月7日(日)午前10時～同11時30分

問い合わせ先

宗像観光情報コーナー

(道の駅むなかた内)

☎(62) 3811

【雨天中止】

②いしえの衣装をまとった子どもたちが、お釈迦(しゃか)様の生誕を記念して宗像大社で祈願後、鎮国寺まで歩く「稚児行列」

日時 4月7日(日)午前10時～同11時30分

問い合わせ先

宗像観光情報コーナー

(道の駅むなかた内)

☎(62) 3811

【雨天中止】

②いしえの衣装をまとった子どもたちが、お釈迦(しゃか)様の生誕を記念して宗像大社で祈願後、鎮国寺まで歩く「稚児行列」

日時 4月7日(日)午前10時～同11時30分

問い合わせ先

宗像観光情報コーナー

(道の駅むなかた内)

☎(62) 3811

【雨天中止】

②いしえの衣装をまとった子どもたちが、お釈迦(しゃか)様の生誕を記念して宗像大社で祈願後、鎮国寺まで歩く「稚児行列」

日時 4月7日(日)午前10時～同11時30分

問い合わせ先

宗像観光情報コーナー

(道の駅むなかた内)

☎(62) 3811

【第5回宗像いちご祭り】

道の駅むなかた、とれとれプラザかのこの里、道の駅むなかた周辺の参加店で開催します。各種イベントに参加して賞品をもらいませんか。

【①宗像いちごクイズ】
参加店に設置しているチラシか、道の駅むなかたのHP(下記)に掲載しているクイズの答えを、官製はがきに明記して応募すると、正解者の中から抽選で12人に、「道の駅むなかた」「とれとれプラザかのこの里」の特産品詰め合わせ(5,000円相当)をプレゼント。

【②いちごちゃんシールを集めてお買物券をもらおう】
参加店で、いちごやいちごのオリジナル商品に付いているシールを、10枚集めて専用台紙に貼って応募すると、抽選で「道の駅むなかた」「とれとれプラザかのこの里」で使える300円のお買物券をプレゼント。

*専用台紙は参加店で入手可

【③いちごの品種当てクイズ】
正解者の中から抽選で5人に、道の駅むなかたのオリジナルジャム詰め合わせ(3,000円相当)をプレゼント。

*3種類のいちごを食べ、回答用紙に必要事項を記入して応募する

●日時 4月11日(木)11:00～ *いちごがなくなり次第終了

●場所 道の駅むなかた

●参加費 100円

*①～③の詳細は、参加店に設置しているチラシか道の駅むなかたHP www.michinoekimunakata.co.jp/で確認を

■問い合わせ先 道の駅むなかた ☎(62)2715



このシールを10枚でお買物券をプレゼント



トヨタ九州と一緒に世界遺産をPR



宗像・沖ノ島と関連遺産群 第51回



固い握手を交わす河合宏一県企画・地域振興部次長、トヨタ九州二橋岩雄社長、谷井博美市長、小田達也福津市副市長(右から)

宗像市、福津市、県、関係団体などで構成する「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進協議が、トヨタ自動車九州株式会社・ウイング21PR館の2階に「宗像・沖ノ島と関連遺産群」を紹介するブースを設

置。この協定書調印式が1月30日、同館で実施されました。同館は、車作りを中心としたトヨタ自動車九州のさまざまな取り組みを紹介する施設で、年間約5万人以上が来館しています。ブースでは、遺産の価値を分かりやすく紹介するビデオ放映やパネル展示の他、古代の衣装を再現した貫頭衣(かんとうい)や田野瀬戸古墳(田野)から出土した6世紀ごろの甕(かめ)を展示しています。

二橋社長は「地域に歴史ある遺産があることを誇りに思う。世界遺産登録活動の広がりの一助になればうれしい」とあいさつ。谷井市長は「登録のためにも多くのみなさんに知ってもらうことが重要」と述べました。宗像市と福津市に世界的な歴史遺産があることを知ってもらえる良い機会となりました。みなさんもPR館に行ったらときは、ぜひ立ち寄ってください。

*田野瀬戸古墳は、世界遺産登録の構成資産ではありませんが、沖ノ島が望める場所であり、沖ノ島祭祀(さいし)を実施していた宗像氏の古墳です

問い合わせ先 世界遺産登録推進室(海の道むなかた館) ☎(62) 2617



田野瀬戸古墳から出土した甕を観覧する 谷井市長と二橋社長(右から)

品質に拘り、おかげ様で11周年

ありがとう 誕生祭

全商品オープニング価格!

岩手県大船渡市名産品 かもめの玉子ミニ お買い上げ先着50名様に

プレゼント

パソコン遠近メガネセット ¥13,800

カジュアルメガネ ¥3,900より

めがね工房中代 電話(33)7738

セール期間 4/9(火)まで

PCパソコン(度入り)セット ¥7,800 宗像市土穴二丁目1-17P/福岡銀行うら兼用20台あり

医王院 宗像聖地霊園

宗像市認可霊園 宗像大社高宮祭場横

当霊園は宗旨、宗派を一切問いません。自然に囲まれた閑静なやすらぎの聖地です。

●名称:医王院霊園(宗像聖地霊園) ●所在地:福岡県宗像市田島221番地 ●区画面積:3.3㎡、2.35㎡、1.8㎡ ●交通:西鉄・宗像大社前バス徒歩10分 ●経営許可番号:18宗環第86号

墓地代 (永代使用料) 1区画 144,000円 188,000円 264,000円

お申し込み お問い合わせ ☎0940-62-1566



第4回

子育て世帯を応援
補助制度は魅力です

ピカピカの子どもの未来が育つまち宗像市。今回は、子育て世帯や新婚世帯を応援する市の補助制度を活用している市民のみなさん取材しました。

問い合わせ先 定住化推進室 ☎(36) 1284

転勤で住まいは宗像市を「えっ、補助制度って?」

「宮崎県から鞍手町へ転勤になり、鞍手町、中間市、宗像市で住む所を探しました。決め手はJRなどの交通の便と、都会ではないけれど何でもあるところですね」と話すのは、兵藤裕也さん(31歳・赤間)。



「宗像市は住みやすい」と話す兵藤さん家族

ロミのとおい
住みやすいまちですね

裕也さんは北海道出身。かさねさんも大阪府出身で、宗像市は縁もゆかりも

ない場所です。「子どもたちのこともあるので、治安がいい、買

い物がしやすい、住みやすい所を調べました。情報収集は口コミです。実際、宗像市で生活を始めて約1年たちますが、口コミのとおり住みやすいというの



宗像ユリックスの公園にあるすべり台で遊ぶ直くん、佐和ちゃん、かさねさん(右から)

が印象です。JRを使えばすぐに福岡へ行けるし、以前住んでいた所より都会ですね(笑)と兵藤さん夫婦は声をそろえます。

補助制度を知って
古家を購入・解体しました

林紀幸さん(35歳・河東)は、妻・英恵(はなえ)さん、長女・ゆかりちゃん(6歳)、次女・えりかちゃん(4歳)の4人家族。古家を購入・解体して新築住宅を建て、古家解体補助制度を活用しました。林さん夫婦は、鹿児島県

あつて便利で住みやすいところが好きなんです。

「定住するなら宗像市」と決めていたという林さん夫婦。昨年3月に、宗像に戻ってきてからは、新築住宅を建てるため土地探しを始めましたが、なかなか希望の物件が見つかりませんでした。「古家の購入・解体は考えていませんでした」



自宅のリビングでくつろぐ林さん家族

まちに子育てを
助けてもらっています

「長女を産んだ時、周りに知り合いがいなくて、子育てに孤独を感じていました。そんな時、市の3カ月健診で紹介してもらった子育て支援センター・ふらこっこに助けてもらいま



「人の雰囲気の良い宗像市の魅力」と話す林さん家族

た。そこで知り合った仲間とは、今もお付き合いをしています。昨年、宗像に戻ってきた時は「おかえりなさい」と迎えてくれました。また、宗像市は、福岡教育大学があるためか教育

「場所を見に来た時、近所さんがあいさつをしてくれました。雰囲気も良かったので、ここに決めました。」

ます」と英恵さん。ゆかりちゃんも、英恵さんの「ふらこっこ」という言葉を聞いて「懐かしい」と笑顔を見せていました。

育に関するセミナーや講演会が多いと思います。子育てを助けてもらっているという感覚があるのも、住みやすいと感じている理由の一つだと思います。

ご相談ください 資生堂化粧品専門店
ビューティーショップ愛へ
資生堂のサプリメントは健康と美容のダブル効果!!
資生堂サプリメントは30年の実績があります。全25種類
お得な半年コース(1ヶ月分無料)あります。詳しくは店頭にてお訪ね下さい。
グルコサミン+コンドロイチン・レスベラトロール・コラーゲン・ローヤルゼリー・プロポリス
イソフラボン・αリポ酸・ホウチトク・Q10・長命草 etc...1,260円~11,025円
資生堂チェーンストア エステティックサロン
TEL・FAX 36-0254
宗像市日の里 1-11-3 (東郷駅日の里側)
◎定休日/日曜日・祝日(10:00~20:00)
ビューティーショップ愛

水道・下水道の新設・改造・修繕のご用命は...
宗像管工事協同組合
年中無休 24時間 対応
迅速・親切・丁寧
☎ 37-0435
宗像市東郷1083番地の3
組合加工事店
小田設備(株) ☎36-3373 (有)ミノル設備工業 ☎32-3596
協和管工(株) ☎33-6633 大和設備 ☎39-7681
(有)田中設備工業 ☎33-6600 (有)力丸住宅設備店 ☎36-5308



「市民力がつくる生きがいのあるまち」を目指して

平成25年度の各種申請を受付



(表1)

テーマ	概要	担当課
コミュニティ運営協議会との連携促進事業	市民活動団体が持つ専門性を、コミュニティ運営協議会が持つ地域のネットワークと連携させ、より効果的な事業を実施することで地域の課題解決を図る	市民活動交流室 ☎(36) 0311
姉妹都市・韓国金海市との国際交流事業	「国際交流指針」で定めた国際交流の将来像「市民が主体となった、草の根国際交流活動」を推進するため、民間レベルの国際交流のさらなる活性化を図る	秘書課秘書係 ☎(36) 0890
障がい者らの家族への支援事業	障がい者らが住み慣れた地域で安心して暮らせるように、障がい者らの家族や地域住民との交流で、その家族が抱える不安や悩みを軽減するための事業を実施	福祉課 障害者福祉係 ☎(36) 3135



応援します 宗像を元気にする活動

市では、「元氣な市民と、元氣なまちづくり」をキャッチフレーズに、市民と一緒にまちづくりを進めています。その一環として、元氣なまちづくり基金を活用して、宗像を元気にする活動を応援しています。

(1) 人づくりでまちづくり事業補助金

子育て、環境、福祉など、人づくりやまちづくりにつながらる活動を支援する補助金です。

●対象団体
▽市内に活動拠点を持ち、3人以上で構成する市民

●補助金の内容
①個性豊かなむなかたづくり事業

●補助期間 最長3年

活動団体
▽大学などの研究機関で、3人以上で構成する団体

(2) 文化芸術活動事業補助金

地域伝統文化の継承や活用、次世代育成活動など、文化芸術を活用したまちづくりを推進する活動を支援する補助金です。

●対象団体 市内に活動拠点をもち、3人以上で構成する市民活動団体

●補助期間 最長3年

●補助金の内容

①文化芸術のまちづくりと人材育成活動事業
▽対象活動Ⅱ文化芸術を通じた交流、文化芸術をまちづくりに活用する活動、文化芸術の担い手を育成する活動など

②地域伝統文化継承や活用活動事業
▽対象活動Ⅱ地域伝統文化を後世に継承する活動や地域振興、まちづくりに活用する活動など

③文化芸術の次世代育成活動

●審査会日程 5月29日(水)

●申請・問い合わせ先 市民活動交流室 ☎(36) 0311

*4月以降、部署名が「コミュニティ・協働推進課」へ変更になります

〈補助金採択団体の紹介〉

コミュニティ寺子屋運動事業 「みさき寺子屋の会」

同会は、平成24年から、習会を毎週火曜日に岬地区小・中学生を対象とした学

③次世代育成型事業

▽補助率・限度額Ⅱ補助対象経費の10分の9以内の額

▽対象活動Ⅱ子育てや次世代を担う青少年などの健全育成に寄与すると認められる活動

●審査会日程 5月29日

●申請・問い合わせ先 市民活動交流室

☎(36) 0311

*4月以降、部署名が「コミュニティ・協働推進課」へ変更になります

▽対象活動Ⅱ子育てや次世代を担う青少年などの健全育成に寄与すると認められる活動

●審査会日程 5月29日

●申請・問い合わせ先 市民活動交流室

☎(36) 0311

*4月以降、部署名が「コミュニティ・協働推進課」へ変更になります

▽対象活動Ⅱ子育てや次世代を担う青少年などの健全育成に寄与すると認められる活動

●審査会日程 5月29日

●申請・問い合わせ先 市民活動交流室

☎(36) 0311

活動はようやく1年を終えようとしています。子どもたちも学習会を楽しみに「今度、あると？」などの声が聞かれるようになりました。

今後、気を張らず、焦らず、地道に活動しながら、子どもたちを見守っていきたいと思います。



劇団夢かなたの演劇ワークショップ

活動はようやく1年を終えようとしています。子どもたちも学習会を楽しみに「今度、あると？」などの声が聞かれるようになりました。

習会を毎週火曜日に岬地区小・中学生を対象とした学

4月以降、部署名が「文化・スポーツ推進課」へ変更になります

宗像シティボウル / 宗像バッティングセンター

とってもお得なご案内

毎朝11時まで受付 毎週月曜日(祝日除く)

早割りサービス

レディースデイ
シニアデイ(60歳以上)

1ゲーム 300円

ボウリング 10:00~深夜5:00迄(日・祝のみ9:00から)

バッティング 10:00~深夜0:00迄(日・祝のみ9:00から)

子供会のご予約承ります

天候に左右されないボウリングは 歓送迎会に最適です

3月は混み合いますので、お早めに

- ①室内ですので天候に左右されません
- ②年齢を超えて気軽に楽しめます
- ③予約では練習投球・始球式から成績表の出力までお手伝いいたします

☆ファミリーで安心して楽しめます☆

ガターにならないバンパーレーン 全レーン設置

すべり台でボールが転がせす

ボールシューター

4台設置(未就学児専用)

TEL 0940-36-6833

所在地 宗像市王丸徳丸772

【5ページへ続く】

「4ページから続く」

(3) 元氣な島づくり事業補助金

大島や地島の島民と、島外の人の交流を図る活動など、島の振興を図る活動を支援する補助金です。

●対象団体

▽市内に活動拠点をもち、3人以上で構成する市民活動団体
▽大学などの研究機関で、3人以上で構成する団体

●補助期間 最長5年

▽補助金の内容
●対象活動＝離島と離島以外の人の交流促進、定住化促進、健康づくり、環境保全などに関する活動

▽補助率・限度額＝



大島再生維新の会による
いも掘り体験交流会の様子

補助対象経費の4分の3以内(4年目と5年目は2分の1)の額
●審査会日程 5月29日(水)
■申請・問い合わせ先
元氣な島づくり課
☎(36) 1725

(1) (3) 共通事項

- 補助限度額 50万円
- 補助対象経費
 - ①講師謝金などの報償費
 - ②旅費
 - ③消耗品費などの需用費
 - ④郵送料などの役務費
 - ⑤委託料
 - ⑥使用料・賃借料
 - ⑦原材料費
 - ⑧工事費
 - ⑨備品購入費などの設備費
- *⑧と⑨は、企画提案型事業、地域伝統文化継承及び活用活動事業のみ対象
- 申請方法 3月25日(月)からタウンロードも可

4月19日(金)午後5時必着で、所定の申請書に必要事項を記入して、各申請先へ提出する
*募集要項と申請書は、3月25日(月)から市役所本館1階・情報コーナー、メイトム宗像HP <http://www.city.munakata.lg.jp/>、メイトム宗像HP <http://kouyukan.com/>からタウンロードも可

専門性を生かした提案を募集します

市民サービス協働化提案制度

市では、市民との協働のまちづくりを推進するため、平成19年度から「市民サービス協働化提案制度」を開始。この制度は、市民サービスをより向上させるために市が実施する全事業を公表し、その中から市民活動団体やコミュニティ運営協議会などが、団体の専門性を生かして市と協働で事業を実施するものです。

制度の概要は(表2)のとおりです。詳しくは、「平成25年度募集要項」で確認してください。

*補助対象や申請書作成方法など、詳しくは各募集要項で確認を

*いずれの補助金も、コミュニティ運営協議会は対象外

*審査・選択方法 各審査会で、提出書と申請団体の公開説明(プレゼンテーション)を審査し、市が採択を決定

*今回の採択結果で、平成25年8月以降の事業を対象とした「第2次募集」を実施。実施する場合は、市広報紙7月1日号でお知らせします

(表2)

提案できる団体	①市民活動団体(市外も可) ②コミュニティ運営協議会 ③民間事業者(市外も可)										
対象事業	すでに、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、民間事業者に委託しているものを除き、市が直営で実施している全ての事業。ただし、次の事業は対象外 ▽法令などで職員が直接実施しなければならないもの ▽公権力の行使に関するもの ▽市の政策立案などに関するもの ▽公益性が担保されなくなるもの										
提案募集期間	●平成25年度事業開始コース <table border="1"> <tr> <th>募集期間</th> <th>提案できる団体</th> </tr> <tr> <td>3月28日(木)～4月26日(金)</td> <td>①市民活動団体 ②コミュニティ運営協議会 ③民間事業者</td> </tr> </table> ●平成26年度事業開始コース <table border="1"> <tr> <th>募集期間</th> <th>提案できる団体</th> </tr> <tr> <td>第1次募集 3月28日(木)～6月28日(金)</td> <td>①市民活動団体 ②コミュニティ運営協議会</td> </tr> <tr> <td>第2次募集 7月1日(月)～8月30日(金)</td> <td>①市民活動団体 ②コミュニティ運営協議会 ③民間事業者</td> </tr> </table>	募集期間	提案できる団体	3月28日(木)～4月26日(金)	①市民活動団体 ②コミュニティ運営協議会 ③民間事業者	募集期間	提案できる団体	第1次募集 3月28日(木)～6月28日(金)	①市民活動団体 ②コミュニティ運営協議会	第2次募集 7月1日(月)～8月30日(金)	①市民活動団体 ②コミュニティ運営協議会 ③民間事業者
募集期間	提案できる団体										
3月28日(木)～4月26日(金)	①市民活動団体 ②コミュニティ運営協議会 ③民間事業者										
募集期間	提案できる団体										
第1次募集 3月28日(木)～6月28日(金)	①市民活動団体 ②コミュニティ運営協議会										
第2次募集 7月1日(月)～8月30日(金)	①市民活動団体 ②コミュニティ運営協議会 ③民間事業者										
提案できる事業実施期間	原則、提案は単年度ですが、最長4年度を上限に、複数年度の提案が可能です										
審査	第三者機関の「市民参画等推進審議会」が公開形式で審査										
審査項目	▽市と団体の役割分担が適切か ▽現状よりも市民サービスの質の向上が図られるか ▽事業を実施する体制が整備されているか ▽団体、コミュニティ、民間事業者の特性を生かし、市民参画条例に規定された協働、コミュニティ活動の推進や専門性が著しく高いサービスの提供が図られるか ▽より適正なコストで効率的な行政運営が推進できるか										

*募集要項と提出書類は、3月28日(木)から市役所本館1階・情報コーナー、メイトム宗像、各地区コミュニティセンターで入手が、市HP <http://www.city.munakata.lg.jp/>、メイトム宗像HP <http://kouyukan.com/>からタウンロードも可

〈提案制度採択団体の紹介〉
大島における読書推進事業「にじの会」
代表・宮本千里さん

私たちは、平成元年に大島の保育所と小・中学校で読み聞かせやおはなし会を始めました。
平成23年度から、大島で読書活動を推進するため、①ブックスタート②大島小中学校図書室内「市民図書館コーナー」の図書の運搬③市民図書館コーナーの利便促進の各事業を市図書課と協働で実施しています。
ブックスタート事業では、大島で実施される市の4カ月健診時に、赤ちゃん

と保護者に「ブックスタートパック」を手渡します。この中には絵本1冊、お勧め絵本リスト、市民図書館利用カード登録申請書が入っています。赤ちゃんへの読み聞かせを通して、親子のふれあいの大切さを伝え、読み聞かせを習慣づけるように勧められています。また、市民図書館コーナーの利便促進事業では、保育所保護者会や小・中学校PTA総会などに足を運び、より多くの住民に利用してもらえるようにPRをしています。

その結果、大島での本の貸し出し冊数や利用登録者数は年々増加しています。読書の習慣をつけるには、幼少期から本と関わるのが大切です。そのため、今後も「読書活動の推進」のための啓発と実践を進めていきたいと考えています。

■問い合わせ先
市民活動交流室
☎(36) 0311
*4月以降、部署名が「コミュニティ・協働推進課政策推進係」☎(36) 5394へ変更になります

乗らないお車の税金をとめるなら
3月31日 までにお手続きが必要です
 弊社にお譲り頂ける車の事務手続は、無料でさせて頂いております。

軽自動車(キャリー他) 10,000円	3000cc以上(クラウン他) 35,000円
1000cc以上(ヴィッツ他) 15,000円	4000cc以上(セルシオ他) 40,000円
1500cc以上(カローラ他) 20,000円	トラック2t(平成元年) 120,000円～
2000cc以上(プレミオ他) 25,000円	トラック4t(平成元年) 220,000円～
2500cc以上(マークII他) 30,000円	トラック10t(平成元年) 300,000円～

★ディーゼル車 15,000円UP!! ★事務員さんも同時募集しております。

スワビ・インターナショナル(株) 7カ・ダイヤル 0120-786-960
 まずは、お気軽にお問合せ下さい。
 宮若市山口954(福岡国際C.Cさんの近く) 古物商許可証 NO.901110810003* 取引業者登録通知書 NO.20401001967
 TEL 0949-52-1996 フロン類回収業者登録通知書 NO.20402001967* 解体業許可証 NO.20403001967

弁護士法人 奔流 LEGAL PROFESSIONAL CORPORATION HONRYU

法律事務所宗像オフィス
 所長弁護士 関 五行(福岡県弁護士会)
 初回相談料無料(1時間)
 電話でご予約の上、お気軽にご相談ください。

宗像市赤間駅前1丁目4番7号赤間センタービル3階
 TEL 0940-34-1110 FAX 0940-34-1100

弁護士法人奔流が運営する法律事務所 <http://www.bengoshi-honryu.com/>
 (本部事務所) 福岡市東区馬出2-1-22 福岡五十歳ビル2階 TEL092-642-8525

法律事務所 宮崎オフィス TEL0949-29-7457 法律事務所 田川オフィス TEL0947-46-4655 法律事務所 那珂川オフィス TEL0946-23-9933 法律事務所 飯塚オフィス・飯塚駅前法律相談室 TEL0948-43-8050 TEL0948-43-8891



市では、自転車などの利用者の利便性を図るとともに、赤間駅周辺の環境整備を目的に、自転車等駐車を設置しています。駅周辺は「自転車等放置禁止区域」です。通勤や通学などで自転車やバイクを駐車する場合は、同駐車場を利用してください。

●場所 下図のとおり
*50cc以下のバイクは、全ての自転車等駐車場を利用可

▽赤間駅北口
第1自転車等駐車場
☎(33) 8898

▽赤間駅南口
第2自転車等駐車場
☎(35) 4433

▽赤間駅北口
第1自転車等駐車場
☎(36) 7471

▽維持管理課
問い合わせ先
☎(36) 7471

*51~125ccのバイクは、赤間駅南口第1自転車等駐車場のみ利用可
●利用料金(全共通)
下表のとおり



日曜日に手続きができます

期間限定

問い合わせ先 市民課 ☎(36) 1126



毎年3月と4月は、就職や転勤などによる引っ越しで、住民票の異動が多くなり、市民課窓口が最も混み合う時期です。そのため市では、市民課窓口(本館1階)を日曜日に開けます。

市役所の開庁時間内に手続きができない人はぜひ利用してください。

*窓口の混雑状況は、時間

帯や曜日によって異なりますが、混雑時は待ち時間が長くなりますので、時間に余裕を持って来庁してください

●日程 3月24日、同31日、4月7日の日曜日

●時間 いずれも午前10時~午後2時

●手続きの内容

▽住民異動届(転入届、転

出届、転居届など)
▽印鑑登録
▽戸籍届
▽各証明発行

*転入届時は、印鑑登録、国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療、乳幼児医療、障害者医療、介護保険、児童手当の手続きも市民課窓口で受付(健康保険証などの当日発行は不可。後日、担当課から郵送)

*他の市区町村など関係機関に照会が必要となる場合は、当日受付はできません。引っ越しなどで住所が変わった場合は、関係する市区町村への届け出が必要です

金海市レンタサイクル 事業本格始動 最終回

毎月15日号で、市と姉妹都市の締結をしている韓国・金海(キメ)市の広報紙を紹介しています。

金海市は、都心を流れる海畔(ヘバン)川一帯の伽耶文化遺跡を訪れる観光客のための自転車貸し出し所を、軽電鉄「首露王陵(スロワンヌン)駅」周辺の自転車教育ゾーンとして本格運営します。

市は昨年4月から、放置自転車18台を修理して、レンタサイクル事業を試行してきました。最近、利用客の便宜のため、トイレと自転車保管施設を設置し、本格運営のために自転車30台を購入。1月中旬から観光客に2時間以内無料で貸し出しています。試行期間中の利用はそれほど多くありませんでしたが、本格運営で観光シーズンの3月になれば、軽電鉄を利用して市を訪れる観光客が増えるものと期待されています。

この他にも、駅近くの鳳凰洞(ボンファンドン)自転車教育ゾーンで、さまざまな特殊自転車の体験プログラムと自転車入門教室を実施し、軽電鉄を降りて自転車に乗り換える体系を構築するため、二段ラック式無人駐輪場を設置中です。また、四大河川の自転車専用道路をスムーズにつなげるために、生林面(センニムミョン)、沙村里(サチョルリ)一帯の自転車道を整備するなど、多様な施策を推進しています。

市は、自転車の無料貸し出しによる海畔川一帯の伽耶文化遺跡の観光客増加、無人駐輪場の設置による軽電鉄の利用客増加、四大河川自転車道の

利用	期間	料金			
		バイク (50~125cc)	自転車	自動二輪車	
定期	学生	1カ月	500円	300円	—
		3カ月	1,400円	700円	—
		6カ月	2,400円	1,300円	—
	一般	1カ月	1,000円	600円	—
		3カ月	2,700円	1,600円	—
		6カ月	4,800円	2,900円	—
一時	1日(1回)	100円	50円	100円	

*定期利用券は、1カ月前から赤間駅南口第2自転車等駐車場と赤間駅北口第1自転車等駐車場で販売

連結など、自転車利用の活性化と観光活性化といったこれらの施策が、地域経済に活力をもたらすと期待しています。

(金海市広報紙 2013年1月24日発行分)
*この原稿は、市民サービス協働化提案制度として、平成20年度から「パラムむなかた」が翻訳しています



自転車教育ゾーンに並ぶ子どもたち

問い合わせ先 秘書課秘書係 ☎(36)0890

まる歩靴工房



靴のオーダー承ります

「足に合わせて靴を履くこと。」をコンセプトにオリジナルの靴づくりをしています。また、外反母趾などにお悩みの方もお気軽にご相談ください。

注文靴 レディース短靴 40,000円~
メンズ短靴 45,000円~
※おサイズ、デザイン、材料によって価格は異なります。

住所: 〒811-4164 福岡県宗像市徳重1-11-6 TEL&FAX: (0940)-32-3861
URL: http://maruho-kutu.petit.cc/ MAIL: maruhokutu@yahoo.co.jp

3/24(日)・4/7(日)・4/21(日) 宗像ユリックス 13時~16時

会議室5にて無料相談を実施。予約不要・先着順

お気軽にどうぞ



伊藤弘幸 行政書士事務所

相続はどのように行われるか?遺言書がある時とない時の違いは? 会社設立、各種許認可・離婚協議書作成・交通事故・在留資格など

困ったことは何でもご相談下さい。

TEL 0940-36-8060 (IP電話の方は携帯へ)
携帯 090-7980-1240

宗像市東郷2-3-40-206 宗像市役所より徒歩約1分

自然とゆとりの住宅を

市優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針を策定

市では、市街化調整区域の土地利用の活性化策として「優良田園住宅建設促進制度」を3月15日(金)から導入します。

【優良田園住宅建設促進制度】

この制度は、平成10年7月に施行された「優良田園住宅の建設の促進に関する法律」に基づき、真の国民の豊かさやゆとりある居住形態を実現するため、自然に恵まれたゆとりと潤いのある住宅を建築できるようにすることで、国民の住宅に対する夢を限りなく実現することを目的としています。

●優良田園住宅とは

農漁村地域、都市の近郊その他の良好な自然が残された地域に立地する一戸建てで、図の①②③の基準を満たすもの(図1参照)

●法律の仕組み

(図2参照)

【市優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針】

●基本理念

市街化調整区域内の既存集落、農漁村集落の定住化の促進、地域コミュニティの維持、活性化のため、また、自然と農漁村環境が共生した安全で魅力的な住環境整備を図るため、「優良田園住宅の建設の促進に関する法律」に基づき、優良田園住宅の建設を支援するものです。



市街化区域から500メートル以上離れたところに位置し、おおむね50戸以上の建築物が連坦する既存集落内、既存集落から隣接か近接(おおむね50メートル以内)する区域です。

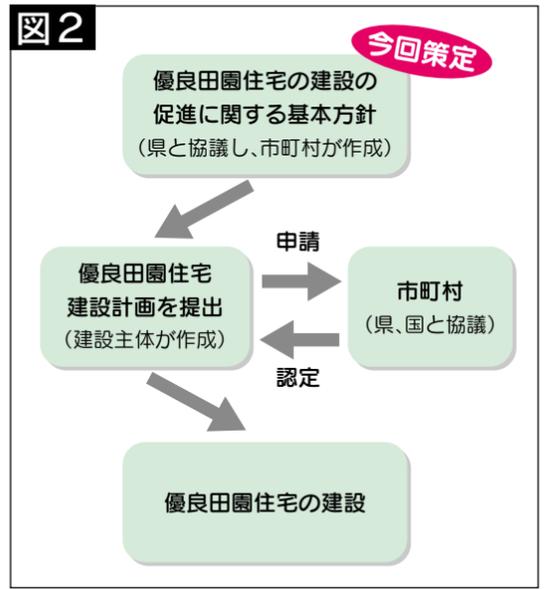
- 市優良田園住宅建設の対象となる区域
- ▽階数 3階以下
 - ▽高さ 10メートル以下
 - ▽構造 木造、勾配(こうばい)屋根
 - ▽意匠 形態、色彩は自然環境と調和したもの
 - ▽かき、柵 原則、生け垣(透視性のある格子柵やフェンスなどの併用可)
 - ▽排水設備 公共下水道

●市優良田園住宅建設の主な要件

- ▽建築物の用途 一戸建て住宅(専用住宅)
- ▽敷地面積 300平方メートル以上
- ▽建ぺい率 30パーセント以下
- ▽容積率 50パーセント以下
- ▽階数 3階以下
- ▽高さ 10メートル以下
- ▽構造 木造、勾配(こうばい)屋根
- ▽意匠 形態、色彩は自然環境と調和したもの
- ▽かき、柵 原則、生け垣(透視性のある格子柵やフェンスなどの併用可)
- ▽排水設備 公共下水道

に接続か、合併浄化槽を設置
▽その他 自治会に加入する。当該住宅建設に
関し、対象区域の自治会長らの同意が得られること

*詳しくは、市HP: <http://www.city.munakata.jp/>で確認可
問い合わせ先
都市計画課
☎(36) 1484



文化財を守るため 宮司さんや巫女さんと一緒に訓練

文化財防衛訓練が1月26日、宗像大社で実施され、市女性消防団員の私たちが参加しました。当日は、年明け一番とも思える寒い日で、雪が降る中での訓練となりました。

巫女(みこ)さんの「火事だ!」という掛け声で消火活動を開始。宮司さんも一緒に放火放水する姿は、新米消防団員の私にとって、見たことのない姿で驚かされました。

巫女さんたちと一緒に実施したバケツリレーは、水の入ったバケツをいかに迅速に火元へ送れるかというチームワークの良さが

見せどころです。その後、大駐車場から社殿へ向けての放水訓練を実施したり、はしご車が出動したりしました。

市にとっても大切な文化財である宗像大社。この建物を守るためには多くの力が一つになることが必要です。だからこそ、日ごろからこのような訓練を実施しておかなければと身を持って感じました。

災害は、私たちに予告をしてくれません。日常生活を送る中

で、「もしも」の意識を持っておくことを忘れず、にいたいものです。(市女性消防団員 広報班・中村幸)

市に

生活安全課
問い合わせ先
☎(36) 5050



社殿へ向けての放水訓練

「彼岸案内会」実施中

あたたかな光あふれる「春のお彼岸」。四季折々の自然に囲まれた、やさしい風景。「百合ヶ丘霊園」へご家族揃ってぜひご来園ください。

お墓のことなら何でもお気軽にご相談ください。

セツ墓 0.7m² 墓石サンプル

永代使用料+墓石+消費税+基本彫刻料

535,500円より

管理料(年間)1,400円

緑地墓地 (ベツ共葬墓地) ディアペット区画もご用意。三方にゆとりを持たせた「完全独立設計」です。

ガーデニング墓地 美しい季節の花々に囲まれる「やすらぎの場所」です。

自由墓地 石質やデザインなどお客様の好みに応じてお選びいただけます。

永代管理墓地

お墓を守る承継者がいない... 将来無縁仏になるかも... そんな不安をお持ちの方へお勧め致します。将来承継者がいなくても永代に当霊園が管理・お守り致します。

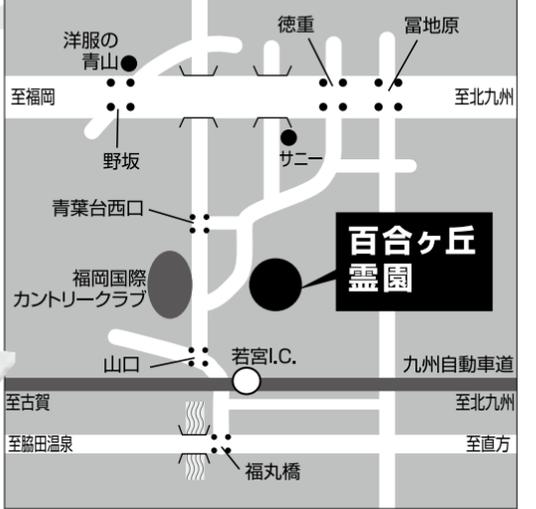
1.0m² 墓石サンプル

永代使用料+墓石+消費税

733,250円より

最大管理料(50年分)100,000円

*金額には管理料は含まれていません。



季節の彩りと安らぎを感じさせる大型公園墓地

財団法人 百合ヶ丘霊園

●お問合せ及び資料請求 (百合ヶ丘霊園管理事務所) ☎0940-32-3331 福岡県宗像市大字朝町字油田238番地の1

お得な建墓ローンも取り扱っております。*詳しくは係員までお問い合わせください。

当霊園は宗教・宗派は問いません。当霊園以外の墓地・墓石建立・改葬に関するご相談も承っております。お墓のことなら何でもお気軽にお問合せください。

開園時間/午前9時~午後5時30分(事務所は水曜日定休) お盆・お彼岸/午後6時30分までご案内いたします。

<百合ヶ丘霊園概要>●所在地/福岡県宗像市大字朝町字油田238番地の1●許可番号/4生衛第78号財団法人百合ヶ丘霊園●総面積/約97,444㎡●墓地総面積/40,312.5㎡●設備/礼拝堂・管理棟・休憩所・東屋・公園・遊歩道・駐車場●施工/三井建設(株)



国保財政の現状と未来

市では、医師で落語家の立川らく朝さんを招き、「ドクターらく朝の一笑(いつしよ)健康」と題して健康・医療講演会を1月22日、宗像ユリックスで開催。診察時での出来事や最新の医学情報をテーマにした落語で、日常生活で役に立つ健康づくりや、具体的な健康・医療に関する取り組みを楽しく学びました。

問い合わせ先 国保医療課 ☎(36) 1363

たてかわ
立川らく朝さんが
教えてくれた

市健康・医療講演会

笑えて役立つ健康法



軽妙な落語で会場を沸かせる立川らく朝さん

ヘルシートークと健康落語で会場は大爆笑

第一部は、らく朝さんの「ヘルシートーク&健康落語」。お囃子(はやし)に乗ってらく朝さんが登場すると、詰めかけた600人の来場者から大きな拍手が沸き起こりました。

「今日は、遠い所からも来ていただいていると聞きました。うれしいですね。でも、一番遠くから来ているのは私です。」
「医者をやりがら落語家もやっている不届き者ですが、診察しながら落語をしているわけではなく、爆笑の渦に。「みなさん

その他にも、「振り込め詐欺の電話を楽しむ老人」や「ボケ防止を目的とした老人会の合コン」などの話で、会場からは終始笑い声が絶えませんでした。

笑うことは病気を予防し医療費削減にも

「笑うと血圧が下がりますよ。ストレスも解消されます。最近血圧が高い人も多い。会場の中にもいるでしょう、血圧が高い人。あっ、手は拳げなくてもいいですよ。」
「今日も入場料ただでしよう。ありがたいですね。」と軽妙なトークで会場の笑いを誘います。「笑うと血圧が下がりますよ。ストレスも解消されます。最近血圧が高い人も多い。会場の中にもいるでしょう、血圧が高い人。あっ、手は拳げなくてもいいですよ。」
第2部は、らく朝さんがコーディネーターを務める、パネルディスカッションを実施しました。パネリストは、宗像薬剤師会会長の安東恵津子さん、市老人クラブ連合会会長の坂元博さん、宮部武文副市長です。
近年、増え続けている医療費については、「治



健康づくりをテーマとしたパネルディスカッションの様子

ので、ユリックスのアクアドームに通い始めました。もう20年以上になります。友達も増え、楽しくやっています。体脂肪率も18パーセントを維持しています。安東さんが「私は、運動などは何もしていませんが、大きな声で笑うことが好きです」と話すと、らく朝さんも感嘆。「楽しくやる、笑うってやっぱり大事なんです。笑うと血圧と血糖が下がり、動脈硬化を予防することになります。」

「最後に、安東さんは「薬局では、健康ステーションとして健診やジェネリック医薬品、医療費を安くするための相談などを受け付けていますので、気軽に相談してください。」坂元さんは「老人クラブ連合会として、健康づくりだけでなく、地域の絆として老老介護や独居老人の問題にも取り組んでいきたい。」宮部副市長は「宗像の地は、江戸時代から医療の互助組合が組織された場所です。積み立てた米やお金を医師への報酬に充てる制度「定札(じょうれい)」が、国民健康保険のモデルになったといわれています。」と話しました。

「みなさんの話を聞いてみると、体を動かすこと、地域とのコミュニケーションを保つこと、そしてもう一つ、笑うことが健康のポイントだと思います。そして、みなさんに一番いいのが「ら

沿岸部防災用屋外スピーカーの試験放送を実施します

市では、本年度の防災対策の1つとして設置した、沿岸部防災用屋外スピーカーの試験放送を実施します。理解と協力をお願いします。

試験実施日	3月26日(火)
時 間	▽岬=10:00~
	▽神湊=11:00~
	▽地島=13:00~
	▽玄海=14:00~
	▽大島=15:00~
	▽全地域=16:00~

また、玄海・大島地区の12:00のサイレン吹鳴が4月から変わります。沿岸部防災用屋外スピーカー設置に伴い、サイレンの代わりに防災スピーカーで音楽を流します。

問い合わせ先 生活安全課 ☎(36)5050



医療費やジェネリック医薬品に関するクイズに挑戦する参加者

朝の落語」です(笑)と最後まで、笑いで包まれた健康・医療講演会となりました。
その他、会場ロビーでは、「健康づくりイベント」として医療費やジェネリック医薬品に関するクイズや、障害者福祉施設で製造した食品や工芸品などを障がい者が自ら販売する「まごころ市」も開催。多くの来場者でにぎわいました。
来場者の光嶋博江(ひるゆき)さん(70歳代・赤間)と政子さん(60歳代)夫妻は「健康づくりに関心があつて参加しました。らく朝さんはしゃべりが上手で、医者なので話に信ぴょう性もあります。医者から勧められ、最近はジェネリック医薬品を抵抗なく使っています」と話してくれました。
その他にも、来場者から「落語で楽しく健康について学ぶことができたい」「ジェネリック医薬品を今後も続けて使いたい」「ジェネリックは、

体に合わない場合もあるので慎重に使うべき」などの声が聞かれ、多くのみなさんがジェネリック医薬品に関心を持っていくことも分かりました。
市では、将来にわたって誰もが安心して医療を受けることができる制度を維持・継続していくため、ジェネリック医薬品の普及促進をはじめ、さまざまな健康づくりの取り組みを積極的に進めていきたいと考えています。みなさんの理解と協力をお願いします。
*国保財政の現状と未来のコーナーは今回が最終回です。今後、宗像市国保の制度改革などがある場合は、随時、市広報紙などでお知らせします



GO! 弥生の田熊石畑遺跡へ

後編

前回に引き続き、平成20年に発掘され、現在歴史公園としての整備が進む田熊石畑遺跡の近くに住む、架空の小学6年生カイトくんが、弥生時代にタイムスリップした設定で物語風に紹介します。

【前回より(St.p.2)】

田熊石畑遺跡の近くに住む小学6年生のカイトくんは、バツタを追いかけて遺跡の中へ迷い込み2200年前へタイムスリップ。そこで、親切な話好きの弥生人、クマヒコさんと知り合い、村の案内をもらうことになりました。クマヒコさんはまず、村の重要な施設である川沿いの船着場へカイトくんを案内しました。



松本川が弥生の船着場?

クマヒコさんが指さす川が、ぼくの知っているコンクリートに固められ

た松本川の昔の姿だなんて信じられなかった。川岸の小さな入り江には数隻の丸木舟が着いたばかりのように、積み荷を下ろす人たちにぎわって

クマヒコさんから「おながすいていないか」と聞かれ、ぼくは素直に

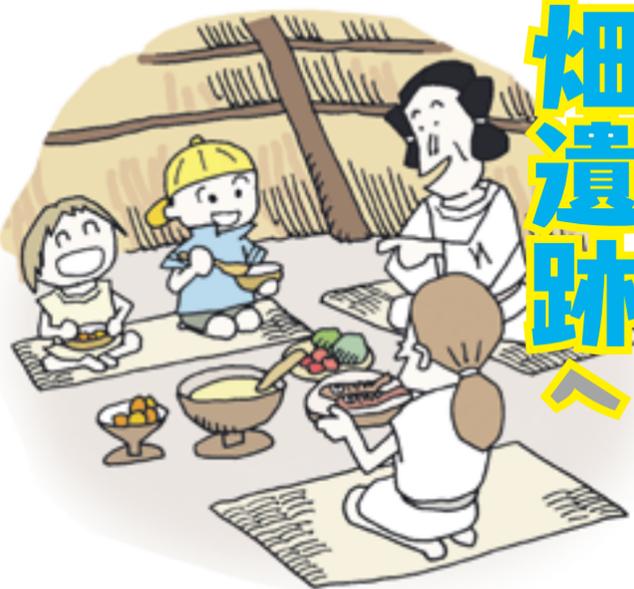
弥生人「イチヤウ」

佐賀の吉野ケ里遺跡で見たことがある集落を守る環濠(かんごう)みただ。でもクマヒコさんは、この中にはいくつもの地下倉庫(貯蔵穴・ちよぞうけつ)が造られていて、村の大事な食料を守るための施設で人は住んでいないと教えてくれた。

おかずは川魚やイノシシの肉を焼いたもの、他、ここは海が近いのでクロダイやヒラメ、サザエやアサリなども手に入るが、冬場の食べ物の少

「はい」と言うと、すぐさまクマヒコさんの家に招待され、食事をごちそうしてくれた。炉(ろ)にかけてられた甕(かめ)には、ヒエやアワなどの雑穀と米を煮たおかゆが湯気を立てていた。木製のスプーンで一口食べると、味は薄いけれど自然な甘みがしてとてもおいしい。

クマヒコさんは「この時代の主食は雑穀入りのおかゆだが、村の祭りの時には米を蒸して食べるんだよ」と教えてくれた。ぼくは、祝いの時に食べるおこわや赤飯と同じようにだなと思った。



村長に会う

「はい」と言うと、すぐさまクマヒコさんの家に招待され、食事をごちそうしてくれた。炉(ろ)にかけてられた甕(かめ)には、ヒエやアワなどの雑穀と米を煮たおかゆが湯気を立てていた。木製のスプーンで一口食べると、味は薄いけれど自然な甘みがしてとてもおいしい。

クマヒコさんの紹介で、この村のリーダーである村長(むらおさ)に会うことができた。村長は、上品な顔立ちのおじいさんで、最近の村の様子を話してくれた。宗像の地は、西側の奴国(なこく・福岡市近辺)という大きな国の勢力圏に接しているけれど、お互いあまり仲が良くないらしい。村長は、奴国では死者は「甕棺(かめかん)」という大きな甕の棺(ひつぎ)に納められるが、この地より東の地域では「木棺(もつかん)」が身分の高い人の棺で、奴国の



別れ

何十本と手に入れることができたのだと誇らしげに話した。日が暮れはじめ、そろそろこの世界との別れが迫っているみたいだ。タイムスリップの道案内をしたバツタが草むらで待っている。名残惜しいけれど、クマヒコさんに何度もお礼を言ってお別れの後を追った。

問合わせ先 郷土文化学習交流課 (海の道むなかた館) ☎(62) 2600

【おわり】 (文化財職員・白木英敏)

古代史上最高のミステリー

「邪馬台国はどこか」

そのとき宗像は!?

海の道むなかた館では、西谷正館長による講座を、毎月1回開催します。

今から1,700年ほど前、大陸と交流していた邪馬台国。中国「魏(ぎ)の都」の洛陽(らくよう)から出発し、三国志・魏志倭人伝に記された国々をたどりながら、邪馬台国までの道を、考古学的成果を踏まえて分かりやすく解説します。受講無料。

- 日程・内容 下表のとおり
- 時間 いずれも13:30~15:30
- 場所 海の道むなかた館・講義室
- 定員 各回先着30人

■申込方法

各回日程の1週間前までに、同館へ次のいずれかの方法で申し込む
 ▼☎(62)2600
 ▼①住所②氏名③電話番号を明記して、ハガキ(〒811-3504/深田588)
 ▼FAX(62)2601
 ▼✉kyoudobunka@city.munakata.fukuoka.jp

回	日程	内容
1	4月14日(日)	邪馬台国登場~魏志倭人伝の世界~
2	5月12日(日)	魏の洛陽城と帯方(たいほう)郡
3	6月9日(日)	韓国と狗奴(くや)韓国
4	7月14日(日)	対馬国
5	8月11日(日)	一支(いぎ)国
6	9月8日(日)	末盧(まつら)国
7	10月13日(日)	伊都(いと)国
8	11月3日(日・祝)	奴(な)国
9	12月8日(日)	不弥(ふみ)国
10	平成26年 1月12日(日)	投馬(とうま)国
11	2月9日(日)	邪馬台国~九州説~
12	3月9日(日)	邪馬台国~近畿説~
番外編	3月21日(金・祝)	倭の国々~狗奴(くな)国、侏儒(しゅじゆ)国、宗像国~

親子で行こう！楽しい交流の場

～子育てサロンを紹介します～

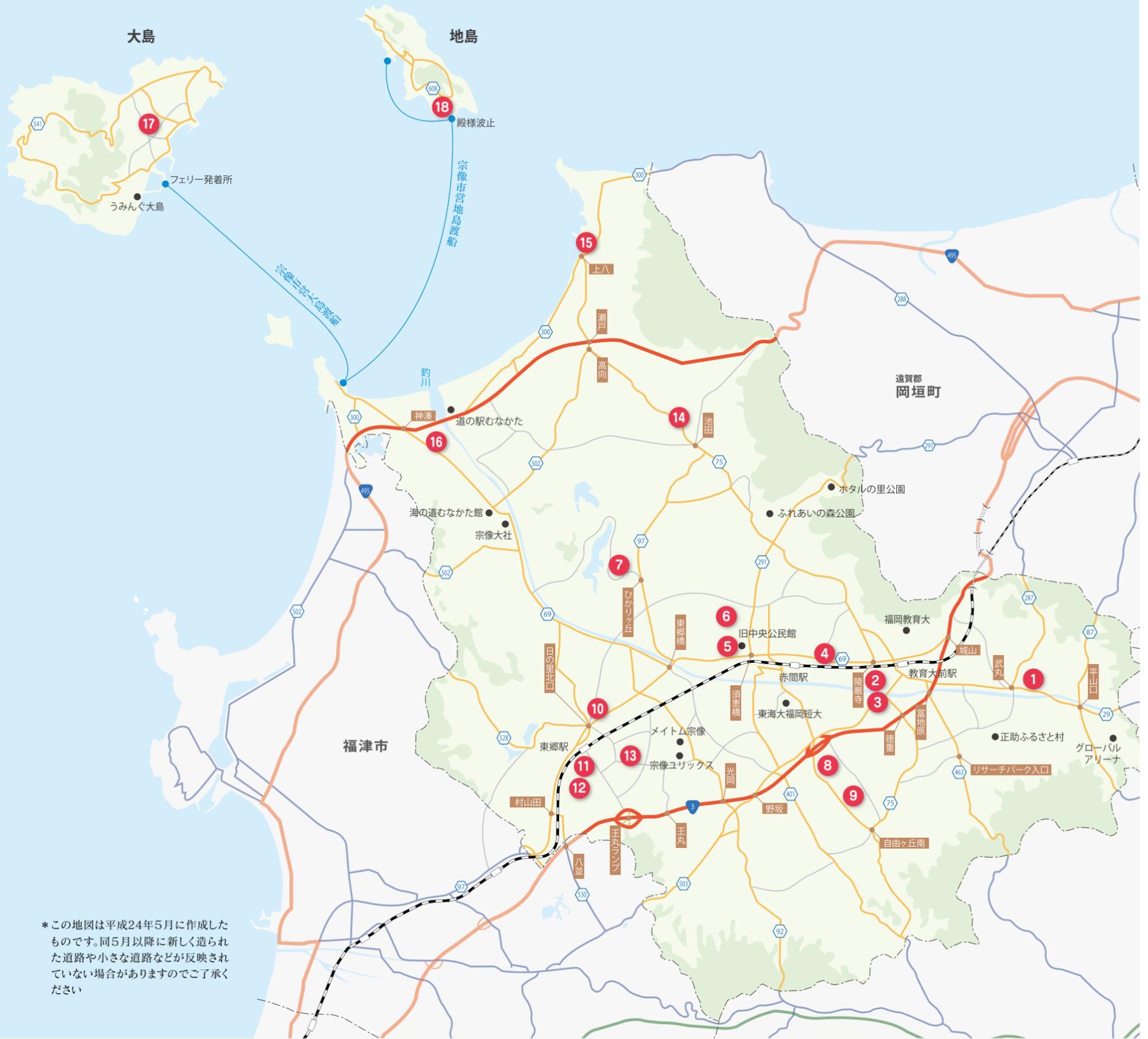


子育てサロンは、乳幼児と保護者が一緒に利用でき、保護者同士の情報交換や遊びを通した子ども同士の交流の場です。誰でも好きな時間に自由に参加できます。

市内には、18の子育てサロンがあり、各地区のコミュニティ・センターや学校の空き教室などで開催されています。運営は、地域のボランティアが実施しています。開催日時など、詳しくは広報紙の毎月1日号でお知らせしています。



■問い合わせ先 子ども育成課 ☎(36)1214



*この地図は平成24年5月に作成したものです。同5月以降に新しく造られた道路や小さな道路などが反映されていない場合がありますのでご了承ください

- ①吉武すくすくサロン（吉武コミセン）
- ②あかまなかよしサロン（赤間コミセン）
- ③子育てサロン「やんちゃばーく」（赤間コミセン、ふれあい公園 *雨天時はキッズルーム）
- ④ぬくもりっこ（赤間西コミセン）
- ⑤子育てサロン「どんぐり」*旧須恵子育てサロン（河東コミセン）
- ⑥河東中学校子育てサロン「かすたねっと♪」（河東中学校・学習室）
- ⑦河東西小子育てサロン（同小学校体育館2階・和室）
- ⑧子育て自由ヶ丘サロン（自由ヶ丘コミセン）
- ⑨子育てサロン自由ヶ丘南（自由ヶ丘中学校）
- ⑩子育てサロン「あひるクラブ」（東郷コミセン）
- ⑪日の里子育てサロン（日の里中学校管理棟1階・地域連携室）
- ⑫おいでおいでサロン（日の里西小学校2階・和室）
- ⑬日の里東小子育てサロン（同小学校・和室）
- ⑭池野子育てサロン「めだかつ子」（池野コミセン・多目的ホール）
- ⑮岬子育てサロン「ニコニコくらぶ」（岬コミセン）
- ⑯玄海子育てサロン「玄きっこ」（玄海コミセン）
- ⑰まりんらんど（大島コミセン）
- ⑱地島サロン（漁業センター）



1 吉武すくすくサロン

開催日時 奇数月第1金曜日10:00~12:00
*5月、1月は第2金曜日

子育て中の母親が、安心して過ごし、楽しく交流する場をつくっています。人形劇や読み聞かせなど、文化的な催しも取り入れています。



連絡先 吉武地区コミュニティ運営協議会 ☎(32)5904

2 あかまなかよしサロン

開催日時 第3木曜日10:00~12:00
*3月は休み

親子が共に自由な雰囲気の中で、新しい友達づくりや情報交換をします。



連絡先 赤間地区コミュニティ運営協議会 ☎(39)7051

3 子育てサロン「やんちゃぱーく」

開催日時 第1火曜日10:30~12:00

みんなで、子どもと一緒にのんびり外遊びを楽しんでいます。五感を使って、自らの発見や喜びを味わい、探究心を育てる外遊びで、のびのび子育てしましょう。



連絡先 NPO法人保育サービス・エンゼル ☎090(6294)8005

4 ぬくもりっこ

開催日時 第4金曜日10:00~12:00
*9月、12月は第2金曜日

生後3カ月から3歳までの子どもと保護者のみなさんが、楽しく過ごせるサロンです。気軽に参加してください。



連絡先 赤間西地区コミュニティ運営協議会 ☎(38)9506

5 子育てサロン「どんぐり」(旧須恵子育てサロン)

開催日時 第3木曜日10:00~14:00
*8月、1月は休み

0歳~未就園児と保護者が、ゆっくりくつろいでもらえるところです。おしゃべりしながらお母さん同士の交流の場にしてください。



連絡先 河東地区コミュニティ運営協議会 ☎(35)1837

6 河東中学校子育てサロン「かすたねっと♪」

開催日時 第3水曜日10:00~15:10
*8月、12月、3月は休み

親子で遊んだり、話をしたりして過ごす場所です。中学3年生が、家庭科の授業で子どもたちと一緒に遊び、触れ合っています。



連絡先 河東地区コミュニティ運営協議会 ☎(35)1837

7 河東西小子育てサロン

開催日時 学校の日10:00~14:00
*4月、8月、1月は休み

親子の交流、遊びを通して子ども同士、親同士の交流、情報交換をしています。遊びに来てみませんか。



連絡先 河東地区コミュニティ運営協議会 ☎(35)1837

8 子育て自由ヶ丘サロン

開催日時 第3木曜日10:00~15:00

子どもたちの育ち合いの場として、保護者の交流の場として、気軽に参加してください。



連絡先 自由ヶ丘地区コミュニティ運営協議会 ☎(35)3250

9 子育てサロン自由ヶ丘南

開催日時 第2金曜日10:00~12:00
*10月はバスハイク

親子の交流、友達づくりの場、子育て中のママの居場所として気軽に参加してください。コーヒータイムもあります。



連絡先 牟田真美子 ☎(33)8520

10 子育てサロン「あひるクラブ」

開催日時 第3火曜日10:00~12:00

0歳から就園児までの遊びの場、お母さんたちの情報交換の場で、誰でも自由に参加できます。紙芝居、絵本の読み聞かせ、英語の歌遊びなどを実施しています。



連絡先 東郷地区コミュニティ運営協議会 ☎(36)7711

11 日の里子育てサロン

開催日時 第3火曜日10:00~14:00
*8月、10月は休み

遊びを通して、子ども同士や親同士が交流する場です。子育て情報の提供やわらべ歌、絵本の読み聞かせ、季節の行事、年4回程度中学生との触れ合い交流があります。



連絡先 日の里子育てサロン実行委員会(棚橋) ☎090(1348)9420

12 おいでおいでサロン

開催日時 学校の日10:00~14:00
*4月、8月は休み。12月以降は未定

ゆっくりお茶を飲みながら話しましょう。絵本の読み聞かせや手遊びなど、みんなで交流を楽しんでいます。



連絡先 池淵恵 ☎(36)7654

13 日の里東小子育てサロン

開催日時 学校の日10:00~14:00
*4月、8月、1月は休み

パパ・ママ・妊婦さん、子育ての楽しさや悩みなど、コーヒーを飲みながらおしゃべりしましょう。わらべ歌、絵本の読み聞かせ、本の貸し出しもしています。



連絡先 野田美子 ☎090(3415)8096

14 池野子育てサロン「めだかつ子」

開催日時 第4木曜日10:00~12:00

自由な雰囲気の中での、親子の交流や友達づくりの場です。絵本、紙芝居などの読み聞かせ、秋には大好評のイモ掘りを開催しています。



連絡先 池野地区コミュニティ運営協議会 ☎(62)2003

15 岬子育てサロン「ニコニコくらぶ」

開催日時 第3水曜日10:00~12:00
*8月は休み

親子の交流、友達づくりの場として気軽に参加してください。読み聞かせや各種イベントにも参加してください。



連絡先 岬地区コミュニティ運営協議会 ☎(62)2656

16 玄海子育てサロン「玄きっこ」

開催日時 第2木曜日10:00~12:00

0歳~就園前の子どもと保護者が、地域の隔てなく参加できます。毎月、季節に合わせた内容を実施していますので、ぜひ、参加してください。



連絡先 玄海地区コミュニティ運営協議会 ☎(62)1642

17 まりんらんど

開催日時 不定期

親子で楽しく交流しています。いろいろなイベントを実施していますので、ぜひ、遊びに来てください。



連絡先 丸井直子 ☎090(9599)6282

18 地島サロン

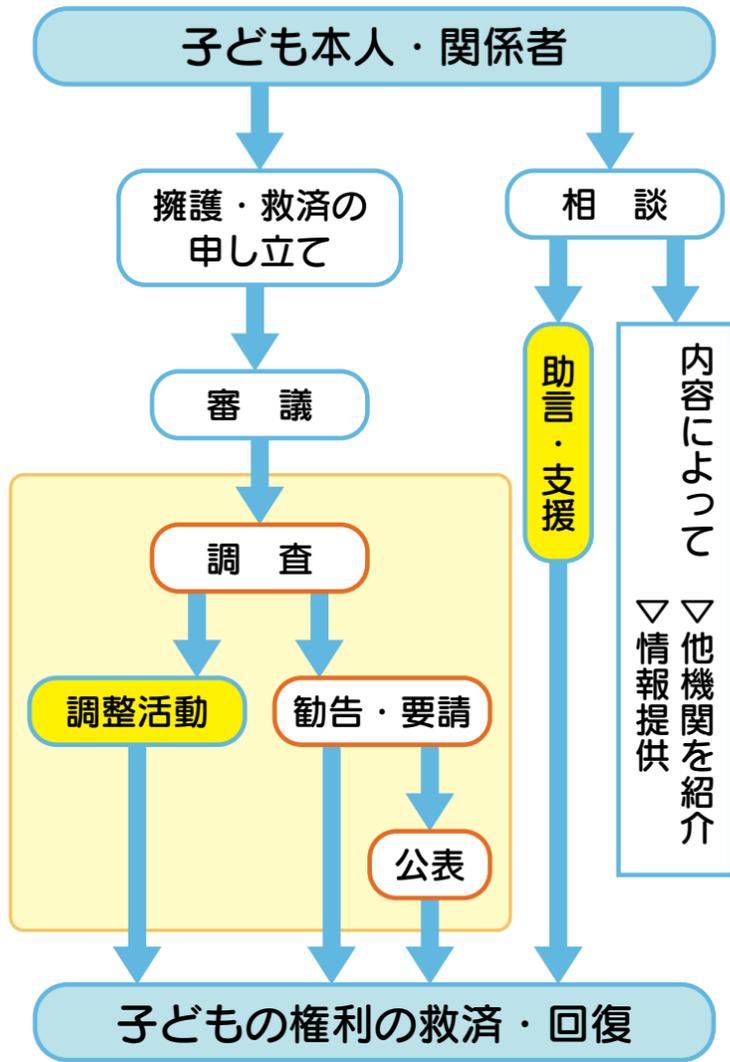
開催日時 不定期

開催は不定期ですが、自然の中でみんなで楽しみながら交流をしています。地島にも遊びに来てください。



連絡先 前田有香 ☎(62)1260

【救済制度の流れ】



①権利侵害されていることに気が付きます

子どもの権利侵害の特徴

権利侵害は、保護者、教師、クラスメイトら、本来子どもが安心して生活し、成長・発達するために必要な人間関係の中

で生じています。そのため、関係を壊したくないという思いなどで、誰にも言えず我慢をしてしまうため、周りの人が気が付きにくいという特徴があります。また、しつけや指導のつもりでしていることが、実は権利侵害であることが付いていないことがあります。

②解決のためのプロセスが重要

多くの場合、子どもは、権利侵害を受けた関係や場所の中に戻って生活をしなければなりません。そのため、一方を被害者、一方を加害者として白黒を付けてしまうことは、その後の関係修復の支障

③子ども相談センター

4月から、子どもの権利相談員を配置し、子どものための相談窓口を開設します。詳しくは、市広報紙4月1日号でお知らせします。

子どもにやさしいまち むなかた 第10回

子どもの権利回復

今回は、子どもを権利侵害されている状況から救い、権利の回復を図るために、どのような取り組みを実施していくのかを紹介いたします。

問い合わせ先
子ども育成課
☎(36) 1214

となるのが懸念されます。人との関係が全てうまくいくように、調整をしながら解決に向かわせることが大切です。

【市の救済制度】
市では、子どもの権利侵害に対応するため、「子ども相談センター」や「子どもの権利救済委員」を設置します。

④子どもの権利救済委員

第三者独立機関として、子どもの意見を尊重した権利救済や回復活動を実施します。具体的には、権利相談員と連携を取りながら、子どもや家族などから相談を受け、必要な調査を実施するとともに、関係機関や関係者と調整をしながら問題を解決していきます。勧

告や要請、公表を実施する権限も持っています。

救済は、子どもが最善の利益を得ることができるとともに、解決に向けて子ども本人と一緒に取り組んでいきます。救済委員は、子どもに寄り添い、子どもが自分自身の力で、問題や課題を解決していく力を得ることができるよう支援していきます。

新・須恵分館 4月2日(火)いよいよオープン!

お待たせしました。新しくなった須恵分館を一足早く紹介します。

こんなに充実しました

【文庫・新書コーナーを新設】

徒歩や自転車、バスなどで来館することが多い須恵分館。「本を借りたくても重いから…」という声をよく聞くので、軽い本も集めました。

【館内利用できる携帯型拡大読書器】

「文字が小さくて読みにくい」と思っている人にぴったりの拡大読書器を館内で貸し出します。

【個人閲覧席（キャレルデスク）を設置】

静かに本を読んだり、調べものをしたりするときに利用してください。

【蔵書数が約3万冊（オープン時）】

大人向き1万8,000冊、子ども向き1万1,400冊、雑誌600冊の総計3万冊になりました。

休・開館日が変わります

【月曜日が祝日でも休館になります】

通常、図書館は月曜日が休館ですが、月曜日が祝日の場合は開館し、翌火曜日が休館となります。

須恵分館は河東コミセンと同様に、月曜日が祝日の場合でも休館し、翌火曜日が開館となります。

* 3月17日(日)までは、現在の仮施設が利用できます。3月19日(火)から同31日(日)までは、移転作業のため休館します。4月1日(月)は休館です

知って得する図書館の達人

- 図書館をよく利用する人でも意外と知らない「便利な使い方」があります。
- 市民図書館 <http://munakata.milib.jp/> から本や雑誌の予約ができます（要事前パスワード登録）
- * 貸出中だけでなく、図書館の棚に並んでいる状態の本や雑誌も予約可
- 予約本の受け取り館を、宗像ユリックス図書館、須恵分館、深田分館（海の道むなかた館）、メイトムえほんのへや、自由ヶ丘コミセン、赤間コミセン、大島の中から選べます
- 予約本の連絡を、メールで受け取ることができます（要事前メールアドレス登録）
- * パスワード、メールアドレス登録方法など詳しくは問い合わせを



携帯型拡大読書器は拡大する倍率も選べます(イメージ)



個人閲覧席（キャレルデスク）でゆったり本を読めます

問い合わせ先
図書課市民図書館係
☎(37) 1321



ルールを守って ごみを出そう



進学や就職、引っ越しの多い3〜4月はごみの多い時期です。出すごみの量が多いときは、「これぐらい良いだろう」と燃やすごみに出してしまいがちですが、ごみの多いときこそ分別が大切です。

分別ごみの出し方

市では、18種類の分別に取り組んでいます。地域の分別収集で出すことができるものと、地域の分別収集で出すことができないものがあります。「家庭ごみの出し方」パンフレットを参照してください。



また、市内のスーパやコンビニエンスストア、公共施設などに、ペットボトルや紙パック、蛍光灯、電球、乾電池、紙パック、白色トレイ、ペットボトル、プラスチック製容器包装、使用済みてんぷら油

地域の分別収集の日時は、地域によって異なります。「家庭ごみの出し方」パンフレットを参照してください。

地域の分別収集で出すことができないもの

資源集団回収で出すことができるものがあります。地域の資源集団回収がない地区は、北側と西側資源物受入施設で出してください。

地域の資源集団回収で出すことができないもの

▽新聞紙▽雑誌▽ダンボール▽古布▽びん

*地域によって回収していないものもあり詳しくは、市広報紙3月1日号と一緒に配布している「家庭ごみの出し方」パンフレットに掲載しています。市役所や各地区コミュニティ・センターにも設置しています。粗大ごみは、生活環境課へ事前申し込みが必要です。

問い合わせ先 生活環境課 ☎(36) 1421

資源の集団回収を始めませんか



市では、ごみの資源化・減量化を推進するため、地域で資源物を回収している子ども会、自治会、老人会、PTAなどの公共的団体に対し、資源物の回収量に応じた奨励金を支給しています。

奨励金の対象となる資源物は①古紙類(新聞紙、雑誌、ダンボール)②古布③びんです。

奨励金の支給を受けるには団体の登録が必要です(年度途中での登録も可)。

【奨励金の額】

奨励金の額	前期(4~9月)か後期(10~翌3月)を単位としての回収活動回数	
	2回以下の場合	3回以上の場合
古紙類	5円/kg	6円/kg
古布	5円/kg	6円/kg
びん	3円/本	3円/本

各団体の登録場所と日時、回収業者を決定し、「団体登録申請書」を市に提出してください。登録後、回収業者が発行する「買取証明書」などを保管し、半年ごとに同証明書などを添付し、市に奨励金を請求してください。

平成24年度前期は、17団体に約770万円が支給されました。支給された奨励金は、各団体の活動費用となります。地域での集団回収に資源物を出すことで地域活動に貢献しませんか。

問い合わせ先 生活環境課 ☎(36) 1421



「さつき松原を守りたい」と心を込めて一つ一つ丁寧に除草作業をしている学園生たち



自分たちの手で「ふるさと」の財産を守るんだ

このコーナーでは、みなさんに「さつき松原アダプト・プログラム」のことをもっと知ってもらうために、参加団体などを紹介しています。

玄海はまゆう学園は知的障がい者支援施設で、主体的活動と生活の支援を実施しています。学園生は、アダプト・プログラムが発足する前から、さつき松原保全のため、ボランティア活動として、松原内で伸び伸びと自然と触れ合いながら一躍を担っています。同

今後も、美しい松原を目指し、自分たちの持つ精いっぱいの方で活動に取り組み、他の団体のみなさんと連携を深めながら「ふるさと」の財産・さつき松原を守っていきます。

問い合わせ先 自然環境課 ☎(36) 1130



宗像子育てネットワークこねつが、「子育て・教育関連用品」を「もとめている人」と無料で「ゆずる人」の仲介をしています。2月28日現在、次の用品を「もとめている人」がいます。

- おもちゃ ●浄徳寺幼稚園制服・スモック(女児120)
- チャイルドシート ●おむつカバー ●自転車(16~18インチ)
- 靴(女児20cm) ●洋服(女児130cm) ●東海大付属幼稚園制服・体操服・ジャンパー(男児110~120cm)

■利用方法 ①住所②氏名③電話番号④用品名を明記して、宗像子育てネットワークこねつへ次のいずれかの方法で申し込む
 △ハガキ(〒811-3437/久原180/メイトム宗像館内)
 △メイトム宗像館内の受付ボックス
 △FAX(36)3741
 △Eメール konet_munakata@yahoo.co.jp
 *上記の「用品をゆずる人」は、☎080(4317)2524での申込可。ただし、毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の13:00~16:30



マイバッグを持って 買い物に行こう 最終回

市では、レジ袋を削減するため、市内スーパーなどの事業者や市民の会と「市レジ袋削減懇談会」を立ち上げ、低炭素化社会、3R循環型社会の構築を目指しています。

マイバッグ持参をさらに推進するため、実際にマイバッグを使っている人や、事業者の声を紹介します。

■問い合わせ先 生活環境課 ☎(36)1421

●トリアル宗像店・店長のノウ旭東さん(写真)



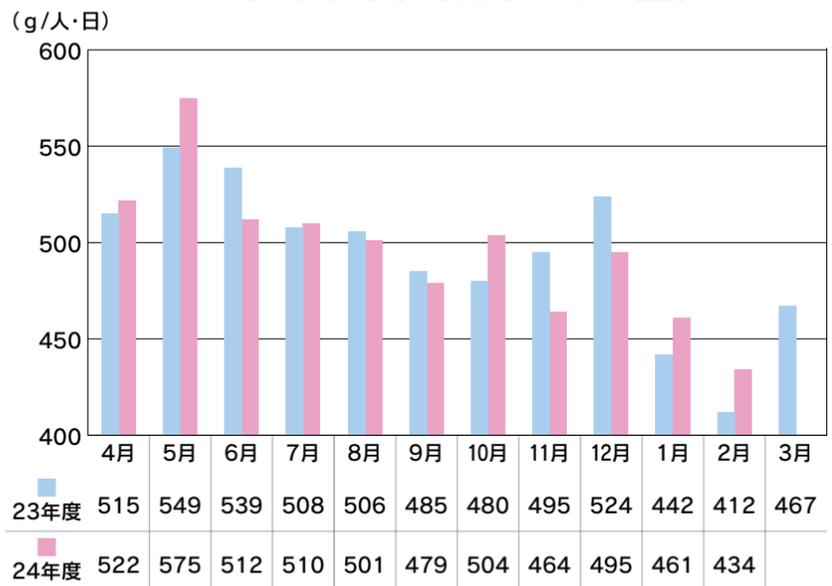
当店では、「マイバッグはお持ちですか?」とレジでお客さまに声をかけています。

レジ袋を持参されたお客さまには、エコポイントとしてポイントカードに3点加算しています。その効果もあり、少しずつ、マイバッグを持参して買い物をするお客さまが増えてきました。

今後も、お客さまへの声掛けとレジ袋削減を推進し、従業員一同マイバッグの普及に取り組んでいきたいと思ひます。

また、エコポイントとは別に「年に2回のポイント10倍創業祭」は、毎月25日と偶数月15日の「年18回のポイント10倍感謝DAY」に生まれ代わります。

家庭の燃やすごみ量の推移 (1人1日当たりのごみ量)



古紙は貴重な資源です

家庭から出された燃やすごみの約10%を、新聞紙や雑誌などの古紙類が占めています。地域の集団回収に出せば、子ども会や自治会などの貴重な活動費となります。ひもで縛って資源として出しましょう。

■問い合わせ先 生活環境課 ☎(36)1421



海岸を散歩しながらごみ拾いをしてみませんか

■問い合わせ 生活環境課 ☎(36)1421

海岸線清掃活動をする「クリーンアップむなかた」の1月までの清掃状況を紹介しつゝ。

【1月】▽参加人数=34人 ▽収集量=146袋

【累計】▽参加人数=8,638人 ▽収集量=2万246袋

【集合場所】

▽釣川河口両側海岸

*活動は、毎週日曜日9:00から約1時間(雨天中止)

▽深浜海岸

*活動は、毎月第4日曜日11:00から約1時間(雨天中止)

生ごみ堆肥化講座

本講座で
ダンボールコンポストを
プレゼント

平成24年度にももらった人にも!



市とゴミ問題を考える住民の連合会・宗像では、「生ごみ堆肥化講座」を開催。ダンボールコンポストの使用方法を紹介する「本講座」と、実践「フォロー講座」があります。

平成25年度も、「本講座」を受講すると、ダンボールコンポストをプレゼント。平成24年度に受講した人にもプレゼント

市とゴミ問題を考える住民の連合会・宗像では、「生ごみ堆肥化講座」を開催。ダンボールコンポストの使用方法を紹介する「本講座」と、実践「フォロー講座」があります。

【4月の講座】

*事前申込必要。4月のフォロー講座はなし

日程	時間	場所・申込先(月曜日休み)
4月10日(水)	10:00~11:30	東郷コミセン ☎(36)7711
4月16日(火)		自由ヶ丘コミセン ☎(32)5594
4月25日(木)	13:30~15:00	日の里コミセン ☎(37)1587

野外焼却は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。農業などの生業を営む上でやむを得ず実施する焼却、地域で実施する「どんど焼き」などの風俗慣習上か宗教上の行事、たき火などの軽いもののみ、「例外的」に認められています。

しかし、認められているとはいえ、次のことに注意してください。

野外焼却は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。農業などの生業を営む上でやむを得ず実施する焼却、地域で実施する「どんど焼き」などの風俗慣習上か宗教上の行事、たき火などの軽いもののみ、「例外的」に認められています。

最近、廃棄物(ごみ)の野外焼却に関する苦情やトラブルが増えています。

燃やす人と近所の人、それぞれの主張はありますが、例外として認められている野外焼却でも、次のことを心がけてください。



廃棄物(ごみ)の野外焼却は禁止

燃やす人と近所の人、それぞれの主張はありますが、例外として認められている野外焼却でも、次のことを心がけてください。

器具に「暖炉」や「薪(まき)ストーブ」などを使用する家庭があります。これらは、適正に使用している限り、廃棄物(ごみ)の焼却と違って違法性はありませんが、煙で近所とトラブルになる場合があります。燃やす人と近所の人、お互いが快適に生活できるように、日頃から相互理解を心がけましょう。





働き始めたいと 思っているあなたをサポート!

メツセーじ

男女共同参画だより

問い合わせ先
男女共同参画推進課
TEL(36)0048
FAX(36)0032

男女共同参画推進センター「ゆい」
TEL(36)0250
FAX(36)0269

平成25年度「資格取得講座」一覧表(予定)

講座名	回数	開催時期
色彩検定3級	全7回	4月～6月
CSエクセル3級(春コース)	全8回	5月～6月
CSワード3級(春コース)	全8回	5月～6月
医療事務 (医科2級医療事務実務能力認定試験)	全16回	9月～11月
CSエクセル3級(秋コース)	全8回	9月～10月
CSワード3級(秋コース)	全8回	10月～11月

*CSとは、コンピュータサービス技能評価試験の略称
 *申込方法など詳しくは、市広報紙1日号やチラシでお知らせします
 *応募人数が定員に満たないなどの理由で、開講できない場合あり

結婚や子育て、介護などの理由で退職した人たちの再就職を支援するため、男女共同参画推進センター「ゆい」では、さまざまな資格取得講座を開催しています。あなたも資格取得にチャレンジしてみませんか。



*同センターでは初めての開催となる「色彩検定3級講座」は、色のスペシャリストとして多彩な分野で活躍できる文部科学省後援の資格です

平成24年度受講生の感想

- 受講者のみなさんに、次の①～⑤の質問に答えてもらいました。
- ①受講のきっかけは何ですか?
 - ②講座全体の印象はいかがですか?
 - ③資格取得後に就職しましたか? また、その資格は仕事に生かされていますか?
 - ④就職活動中の人は、習った知識や技術をこれからどう生かしていきたいですか?
 - ⑤その他、感想
- ワード・エクセル3級講座/成松志野さん(30歳代・日の里)**
- ①就職はしていましたが、子育てが落ち着いたら転職したいと考えていた時に、市広報紙でこの講座を知りました。今のうちにワードやエクセル、パワーポイントのパソコン操作ができるようになりたいと思います。受講しました先生とアシスタントの人がサポートしてくれ、途中で分からなくなったり聞きやすくない雰囲気でした。現在の職場では、パソコンを操作することはありませんが、自主活動などで文書作成に活用しています。
- エクセル3級講座/井上妙子さん(40歳代・武丸)**
- ①市広報紙を見て、チャレンジしようと思いました。②パソコンの準備が行き届いていて、すぐに授業に取りかかることができました。また、講師のみなさんが丁寧に分かりやすく教えてくれました。③今までは他人に聞いていたことも自分でできるようになり、現在の仕事にとっても役立っています。④来年はワード3級を受講して、2級にもチャレンジしたいです。先生が親身になって教えてくれるので、お勧めの講座です。
- 簿記3級講座/伊豆寛子さん(30歳代・自由ヶ丘)**
- ①就職に役立つかもしれないと思い、受講を決めました。
- ⑤託児があり、講座中も携帯電話の配慮など親切にしてもらいました。次は、パワーポイントを受講したいです。



医療事務検定講座の様子

- ②他の受講生も「資格取得」という同じ目標を持って受講していたので、分からない所を教え合ったり、情報交換をしたりと和やかな雰囲気でした。
- ④実家(自営)の事務を手伝うのに簿記が役立ちます。今後、2級も学びたいと思っています。
- ⑤今回受講したことで、就業への意欲と自信を持つことができました。子育て時期は自分のスキルアップの時間として使えることを実感しました。託児で大きかった娘も、友達がたくさんでき、親子ともども貴重な経験でした。

医療事務検定講座/顧三鳳(こさんぼつ)さん(30歳代・徳重)

- ①日本語教室の先生に勧められました。
- ②講座全体の印象がとても良かったです。勉強をしようという雰囲気があり、講師の説明もとても分かりやすかったです。
- ④医療事務に従事したいので、頑張ります。
- ⑤勉強することで、充実した生活を送れました。これからも、資格取得を目指し、いろいろなことを勉強したいと思います。



相談情報 誰でも相談できます(相談無料)

相談事業名	場所	相談日	時間
① こころと生き方の相談 (面接・電話相談) *予約不要 ☎(36)1156 ✉kokoro@city.munakata.fukuoka.jp	市役所本館 1階・相談室 (101会議室横)	毎週月～金曜日 (祝日を除く)	13:00 ～ 17:00
② 法律相談 *要予約 弁護士が、離婚など女性を取り巻く問題の相談を受け付けます	男女共同参画 推進センター 「ゆい」	毎月第3火曜日	13:00 ～ 16:00

*②の予約は、男女共同参画推進センター「ゆい」 ☎(36)0250へ

ファイナンシャル・プランニング(FP)検定講座受講者のみなさんへ

平成14年から実施の国家試験「FP技能検定」の合格者を対象に、FP技能士カードが発行されることとなりました(有料)。

FP技能士の国家資格を有していることを証明

する、携帯に便利なプラスチックカードです。発行を希望する人は、一般社団法人金融財政事情研究会 <http://www.kanzai.or.jp/>で確認してください。

メイトム宗像の就業相談は3月で終了

メイトム宗像で、毎月第3水曜日に実施していた就業相談は、3月で終了することになりました。

▽労働相談 ☎092(735)6149

▽子育て就職相談 ☎092(725)4034

*詳しくは、市広報紙の毎月1日号「そったん」コーナーを参照してください。

4月

2013 CALENDAR カレンダー



*日時や場所などが変更になる場合がありますので、ご了承ください
*宗像ユリックスの行事は1日号のユリックスサラダを見てください

放射線量測定結果
3月4日測定
市役所 0.069
赤間コミセン 0.067
道の駅むなかた 0.062
(単位:µSv/h)

Table with population statistics: 人口 96,265, 世帯 39,540, 男 45,700, 女 50,565, etc.

Main calendar grid showing dates from 1st to 30th with event details for each day.

ダムの貯水率 98.4% (3月1日現在)
水は大切に使いましょう
*40%を下回った場合、給水制限を検討します

生ごみ堆肥化講座
【本講座】
▽10日(水) 東郷コミセン/10:00~11:30
▽16日(火) 自由ヶ丘コミセン/10:00~11:30
▽25日(木) 日の里コミセン/13:30~15:00

資源物受入日
●北側(エコパーク宗像内)
▼土・日曜日 9:00~17:00
●西側(ゆ〜ゆ〜プール横)
▼土・日曜日 9:00~17:00
▼水曜日 9:00~19:00

各行事のあとの赤色の数字は、問い合わせ先です。下のテレコールの赤色の数字のところで確認を。

4月の休日外科当番医
7日(日) 渡辺整形外科医院(稲元) ☎(32)2600
14日(日) 日の里クリニック(日の里) ☎(36)5511
21日(日) 山本整形外科医院(くりえいと) ☎(33)8180
28日(日) 林外科医院(田久) ☎(33)5577
29日(月・祝) あかま整形クリニック(栄町) ☎(35)6440

休日小児科・内科
宗像地区急患センター (田熊) ☎(36)1199
●平日● 19:30~翌朝6:00
●土曜日● 18:00~翌朝9:00
●日・祝日● 9:00~翌朝6:00

休日歯科
宗像地区歯科 休日急患センター (田熊) ☎(34)8080
●日・祝日● 9:00~16:30

県小児救急医療電話相談
病氣、けが、薬、応急処置など
●毎日● 19:00~翌朝7:00
●短縮= #8000
●専用= ☎092(725)2540(福岡) ☎093(662)6700(北九州)
*電話がダイヤル回線の方は専用電話番号を利用してください

テレコール
市役所本庁(代表) ☎36-1121
議事調査課 ☎(36)1119
総務課
行政係 ☎(36)1272
情報化推進係 ☎(36)5444
生活安全課 ☎(36)5050
人事課 ☎(36)5051
秘書政策課
秘書業務 ☎(36)0890
広報・報道係 ☎(36)1055
定住業務 ☎(36)1284
市民課
市民係 ☎(36)1126
国民年金係 ☎(36)1128
経営企画課 ☎(36)1192
財政課 ☎(36)1104
契約検査室 ☎(36)1161
税務課
市民税係 ☎(36)7350
固定資産税係 ☎(36)7351
収納課 ☎(36)5392
コミュニティ・協働推進課 ☎(36)5394
文化・スポーツ推進課 ☎(36)1540
人権対策課 ☎(36)1270
男女共同参画推進課 ☎(36)0048
環境課 ☎(36)1130
保健福祉政策課 ☎(36)1308

健康づくり課 ☎(36)1187
福祉課 ☎(36)7353
保護1・2係 ☎(36)3135
障害者福祉係
介護保険課 ☎(36)4877
介護保険係 ☎(36)5186
介護認定係
高齢者支援課 (地域包括支援センター) ☎(36)1285
国保医療課
国民健康保険係 ☎(36)1363
後期高齢者医療係 ☎(36)1348
都市計画課 ☎(36)1484
建築課 ☎(36)5203
建設課 ☎(36)1577
維持管理課 ☎(36)7471
会計課 ☎(36)1357
子ども育成課 ☎(36)1214
子ども家庭課 ☎(36)1365
教育政策課 ☎(36)5099
学校管理課 ☎(36)1322
監査委員事務局 ☎(36)5093
選挙管理委員会事務局 ☎(36)1375
固定資産評価審査委員会事務局 ☎(36)5093
商工観光課 ☎(36)0037
元気な島づくり課 ☎(36)1725

農業振興課 ☎(36)0041
水産振興課 ☎(36)0031
農業委員会事務局 ☎(36)0046
市役所本庁以外
コミュニティ・協働推進課市民活動係 ☎(36)0311
郷土文化学習交流課 ☎(62)2600
世界遺産登録推進室 ☎(62)2617
発達支援センター ☎(36)0224
図書課 ☎(34)2263
消費生活センター ☎(33)5454
下水道課(宗像終末処理場) ☎(36)4136
渡船課(神湊港ターミナル) ☎(62)3592
元気な島づくり課(大島行政センター) ☎(72)2211
元気な島づくり係
市民サービス係 ☎(72)2004
大島診療所 ☎(72)2004
その他の市関係施設など
宗像市民図書館 ☎(37)1321
宗像ユリックス ☎(37)1311
宗像ユリックス・アクアドーム ☎(37)1377
メイトム宗像(市民活動交流館) ☎(36)0202
男女共同参画推進センター「ゆい」 ☎(36)0250
子育て支援センター ☎(37)3741
海の道むなかた館(郷土文化学習交流館) ☎(62)2600
うみんぐ大島(大島海洋体験施設) ☎(72)2361

うみんぐ大島(大島海洋体験施設) ☎(72)2361
吉武コミュニティ ☎(32)5904
赤間コミュニティ ☎(39)7051
赤間西コミュニティ ☎(38)9506
自由ヶ丘コミュニティ ☎(32)5594
河東コミュニティ ☎(35)1837
南郷コミュニティ ☎(36)3465
東郷コミュニティ ☎(36)7711
日の里コミュニティ ☎(37)1587
玄海コミュニティ ☎(62)1642
池野コミュニティ ☎(62)2003
岬コミュニティ ☎(62)2656
大島コミュニティ ☎(72)2321
市民体育館 ☎(32)1230
玄海B&G海洋センター ☎(62)2119
大島ふれ愛センター ☎(72)2294
大島渡船ターミナル ☎(72)2535
宗像清掃工場(エコパーク宗像) ☎(62)0505
宗像地区事務組合(多礼浄水場) ☎(62)0975
宗像地区事務組合(宗像営業所) ☎(36)0010
家庭児童相談室 ☎(36)1302
地域職業相談室 ☎(36)1150
シルバー人材センター ☎(33)1151
道の駅むなかた・観光物産館 ☎(62)2715
正助ふるさと村 ☎(35)1100
グローバルアリーナ ☎(33)8400
宗寿園 ☎(33)2761

【お知らせ】テレコール記載している課や施設名、電話番号は、市の機構改革に伴い、4月1日(月)からのもの(予定)を記載しています。問い合わせ先
人事課 ☎(36)5051
財政課 ☎(36)1104

本庁舎 2階

フロア図
(H25.4.1)

機構改革 のため 市役所窓口の 場所や名称が変わります

市では、行財政改革の一環として機構改革を実施。そのため、4月1日(月)から窓口の場所や名称などを一部変更します。

- 問い合わせ先
- ▽配置の変更、場所の移転など=財政課 ☎(36)1104
- ▽その他の統合や新設、名称の変更など=人事課 ☎(36)5051

主な変更 (フロア図参照)

- 都市戦略室秘書政策課** 「秘書課」と「経営企画課定住化推進室」を統合し、「都市戦略室秘書政策課」を新設。
- 人権対策課・男女共同参画推進課** 「人権対策課」「男女共同参画推進課」の配置を北側倉庫棟から北館2階に変更。
- 高齢者支援課** 「保健福祉政策課高齢者施策係」と「介護保険課地域包括支援センター」を統合し、「高齢者支援課」(北館1階)を新設。



その他の変更

【市民協働・環境部】

- ▽「コミュニティ課」と「市民活動推進課市民活動交流室」を統合し、「コミュニティ・協働推進課」(西館2階)を新設
- ▽「市民活動推進課」の名称を「文化・スポーツ推進課」へ変更
- ▽「自然環境課」と「生活環境課」を統合し、「環境課」(西館2階)を新設
- ▽「郷土文化学習交流課」の名称を「郷土文化交流課」へ変更し、「交流係」を新設

【子ども部】「子ども家庭課子ども福祉係」の名称を「子ども家庭課子ども家庭係」へ変更

【都市建設部】都市計画課の「指導係」を「都市計画係」へ統合

【産業振興部】「都市戦略室」の新設に伴い、企業誘致業務を「商工観光課」へ移管

【教育部】図書課の「市民図書館係」「学校図書館係」を統合し、「図書館係」を新設

市職員の給与と職員数を公表します

■問い合わせ先 人事課 ☎(36)5051

I 給与・定員管理などの状況

1. 総括

(1) 人件費(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 平成24.3.31現在	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	22年度 人件費率
23年度	95,710人	316億2,080万 2千円	7億1,038万 6千円	38億1,165万 1千円	12.1%	12.6%

(注) 1 人件費には給料、手当、共済費、報酬などを含む
 2 実質収支とは、当該年度の歳入決算額から歳出決算額を差し引き、その額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除したもの

(2) 職員給与費(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与 B/A
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
23年度	374人	15億3,872万 4千円	3億1,920万 7千円	5億6,634万 1千円	24億2,427万 2千円	648万2千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない
 2 職員数は、平成23年4月1日現在の数

(3) ラスパイレス指数 (各年4月1日現在)

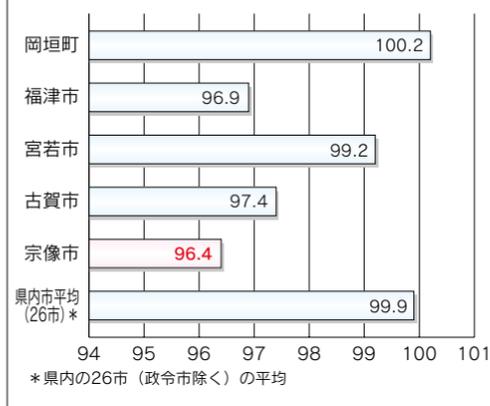
年度	宗像市
19	97.0
23	96.2
24	96.4

*「ラスパイレス指数」とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の給与水準を示す指数のこと。公表値は、国家公務員の時限的(2年間)な給与改定特例法による措置がないとした場合の値

[参考] 地域手当補正後ラスパイレス指数98.8(平成24年4月1日現在)

(注) 平成24年4月1日現在における支給率と国基準の支給率で算出したもの

近隣市町などとの比較(平成24年4月1日)



2. 一般行政職給料表(平成24年4月1日現在)

給料月額	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給	135,600円	185,800円	222,900円	261,900円	289,200円	320,600円	366,200円
最高号給	243,700円	307,800円	354,700円	388,300円	400,600円	422,600円	456,200円

(注) 給料月額は、給与抑制措置以前のもの

3. 職員の平均給与月額、初任給など

(1) 職員の平均給料月額や平均給与月額、平均年齢(平成24年4月1日現在)

[一般行政職]

区分	平均年齢	平均給料月額 (注)1	平均給与月額 (注)2	平均給与月額 (国ベース)
宗像市	44.7歳	337,195円	415,059円	374,435円
福岡県	43.4歳	341,643円	425,698円	未公表
国	42.8歳	329,917円 (304,944円)		401,789円 (372,906円)

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在の職種ごとの職員の基本給の平均のこと
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当などの全ての手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査と同じ。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当などの手当が含まれていないので、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したもの
 3 国の()内は給与減額後の額

(2) 職員の初任給(平成24年4月1日現在)

区分	宗像市	福岡県	国	
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	172,200円
	高校卒	144,500円	144,500円	140,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成24年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	254,200円	310,629円	342,117円
	高校卒	237,250円(*1)	298,200円(*2)	299,567円

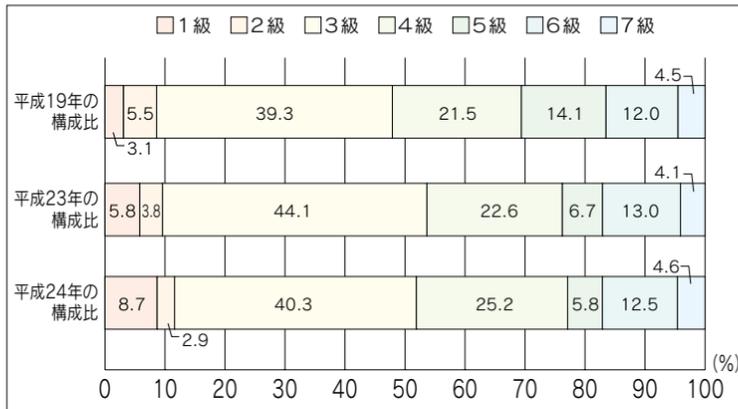
(*1) 経験年数10年以上15年未満 (*2) 経験年数15年以上20年未満

4. 一般行政職の級別職員数など

(1) 一般行政職の級別職員数(平成24年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師	30人	8.7%
2級	主事・技師	10人	2.9%
3級	主査・主任主事・主任技師	139人	40.3%
4級	係長・企画主査	87人	25.2%
5級	主幹	20人	5.8%
6級	課長	43人	12.5%
7級	部長	16人	4.6%
合計		345人	-

(注) 1 市の給与条例に基づく給料表の級別区分による職員数
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務



*構成比は小数点第2位を四捨五入(端数処理)しているため、合計が100%にならない場合があります

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

全職員を対象に、能力・業績に基づく人事課を実施し、昇給へ反映(平成21年1月から実施)



5. 職員の手当

(1) 期末手当・勤勉手当

区分	宗像市	福岡県	国
1人当たりの平均支給額(23年度)	146万2千円	156万4千円(見込み)	未公表
23年度支給割合*1	期末手当 2.6月分(1.45月分)	2.6月分(1.45月分)	2.6月分(1.45月分)
	勤勉手当 1.35月分(0.65月分)	1.35月分(0.65月分)	1.35月分(0.65月分)
加算措置の状況*2	役職加算 5~20%	役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

*1 ()内は、再任用職員にかかる支給割合
 *2 職制上の段階、職務の級などによる加算措置

[参考] 勤勉手当への勤務実績の反映状況

全職員を対象に能力・業績に基づく人事課を実施し、その結果を勤勉手当に反映(平成20年12月から全職員対象)

(2) 退職手当(平成24年4月1日現在)

区分	宗像市		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.500月分	30.550月分	23.500月分	30.550月分
勤続25年	33.500月分	41.340月分	33.500月分	41.340月分
勤続35年	47.500月分	59.280月分	47.500月分	59.280月分
最高限度額	59.280月分	59.280月分	59.280月分	59.280月分
その他の加算措置	なし	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	なし	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)
退職時特別昇給	なし	なし	なし	なし
1人当たり平均支給額	2,081万7千円	2,573万3千円	未公表	未公表

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給した平均額

5. 職員の手当 (18ページからつづく)

(3) 地域手当 (平成24年4月1日現在)

Table with 4 columns: 支給実績 (23年度決算), 支給職員1人当たりの平均支給年額 (23年度決算), 支給対象地域, 支給率, 支給対象職員数, 国の制度 (支給率). Rows include 宗像市, 宗像市 (医師), 福岡市 (派遣職員), 東京都特別区 (派遣職員).

(4) 特殊勤務手当 (平成24年4月1日現在)

Table with 4 columns: 手当の名称, 主な支給対象職員, 主な支給対象業務, 左記職員に対する支給単価. Rows include 下水処理従事手当, 生活保護事務従事手当, 船員食糧手当, 運航管理者手当, 副運航管理者手当, 航海手当, 防疫等作業従事手当, 行旅病人救護等従事手当, 有害薬品害虫防除従事手当.

(5) 時間外勤務手当

Table with 3 columns: 支給実績, 22年度決算, 23年度決算. Rows include 職員1人当たりの平均支給年額.

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む

(6) その他の手当 (平成24年4月1日現在)

Table with 5 columns: 手当名, 内容と支給額, 国の制度との比較 (異なる場合はその内容), 支給実績 (23年度決算), 支給職員1人当たりの平均支給年額 (23年度決算). Rows include 扶養手当, 住居手当, 通勤手当, 管理職手当, 初任給調整手当, 宿日直手当.

6. 特別職の報酬など

(平成24年4月1日現在)

Table with 3 columns: 区分, 給料月額, 報酬. Rows include 市長, 副市長, 議長, 副議長, 議員, 期末手当, 退職手当.

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額と支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合の退職手当の見込額

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成24年4月1日現在)

Table with 13 columns: 区分, 20歳未満, 20歳~23歳, 24歳~27歳, 28歳~31歳, 32歳~35歳, 36歳~39歳, 40歳~43歳, 44歳~47歳, 48歳~51歳, 52歳~55歳, 56歳~59歳, 60歳以上, 計. Row: 職員数.

(3) 定員管理の数値目標と進捗状況

①平成17年4月1日~平成27年4月1日における定員管理の数値目標

Table with 4 columns: 17年4月1日の職員数, 27年4月1日の職員数, 純減数, 純減率. Row: 515人, 455人, 60人, 11.7%.

②定員管理の数値目標と年次別進捗状況(実績)の概要

Table with 7 columns: 区分, 17年(計画始期), 19年(5年前), 23年(1年前), 24年(現年), 17年~24年の合計, (参考)数値目標. Rows include 一般行政, 教育, 公営企業会計など, 計.

(注) 1 計画期間は、平成17年~同27年の10年間
2 計欄の()内の数値は、数値目標に対する進捗率
3 増減は、各年の欄では対前年比の職員増減数を、17年~24年の合計の欄は、職員増減数の累計

人口規模が類似している主な自治体の特別職の報酬 (平成24年4月1日現在)

Table with 5 columns: 区分, 福津市, 古賀市, 春日市, 大野城市. Rows include 市長, 副市長, 議長, 副議長, 議員.

7. 職員数

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (平成24年4月1日現在)

Table with 5 columns: 部門, 区分, 職員数 (23年, 24年), 対前年増減数, 主な増減理由. Rows include 一般会計部門 (議会, 総務, 税務, 労働, 農水, 商工, 土木, 民生, 衛生, 計), 教育部門, 小計, 公営企業会計 (病院, 水道, 交通, 下水道, その他, 小計), 合計.

(注) 職員数には宗像市総合公園管理公社、玄界環境組合、宗像市社会福祉協議会などへの派遣職員と任期付職員を含む(教育長は除く)

(20ページ上段へつづく)

8. 公営企業職員の状況 (19ページからつく)

下水道事業

職員給与費 決算

区分	総支出 A	純損益または 実質収支	職員給与費 B	総支出に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総支出に占 める職員給与費比率
23年度	35億2,707万 2千円	4億4,692万 6千円	6,658万3千円	1.9%	2.0%

区分	職員数 A	給与費				1人当たりの 給与費B/A
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
23年度	10人	3,948万 6千円	1,217万 7千円	1,492万円	6,658万3千円	665万8千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない
2 職員数は、平成24年3月31日現在の数

II 勤務時間、その他の条件

(1) 勤務時間

勤務時間	午前8時30分から午後5時まで、1日7時間45分	週休日	土曜日、日曜日
------	--------------------------	-----	---------

(注) 職場などで、上記と異なる場合あり

(2) その他の勤務条件 (平成24年4月1日現在)

① 休暇

種類	事由	取得期間	給料支給	
年次有給休暇	1年ごとの休暇	年20日	有給	
病気休暇	負傷や疾病で療養する必要がある場合	結核性疾患の場合		1年
		その他の疾患の場合		90日
特別休暇 (主なもの)	分娩休暇	産前8週間(多胎妊娠は14週間)、産後8週間		有給
	出産補助休暇	2日の範囲内		
	結婚休暇	7日の範囲内		
	子(中学就学前)の看護休暇	5日の範囲内(対象者が2人以上=10日)		
	ボランティア休暇	5日の範囲内		
	忌引	配偶者		
父母(血族=7日、姻族=3日)				
祖父母、兄弟姉妹(血族=3日、姻族=1日)				
	孫など	1日		
短期介護休暇		5日の範囲内(対象者が2人以上=10日)		無給
介護休暇	配偶者や一定の範囲内の親族を介護する必要が生じた場合	連続する6カ月間の期間内で必要と認められる期間		

② 育児休業制度

種類	事由	取得期間	給料支給
育児休業	3歳に満たない子を養育する職員が、休業することができる制度	産後休暇終了日の翌日から子が3歳に達する日までのうち、職員の請求に基づく期間	無給
育児短時間勤務	小学校就学始期に達するまでの子を養育する職員が、休業や短時間勤務することができる制度	条例で定める勤務形態のいずれかの範囲内 例) 1日の勤務時間が2分の1、週3日勤務など	
部分休業		1日を通じて2時間を超えない範囲内	

V 研修と勤務成績の評定

(1) 職員の研修状況

職員の研修は、職員の公務能率の発揮と増進を目的に、任命権者が組織的・計画的に実施します。このことは、地方公務員法第39条に規定され、市では、「宗像市職員人材育成ビジョン」に基づいて研修を実施し、職員の能力開発に努めています。

平成23年度に実施された主な研修は、次のとおりです。

職場外研修	<ul style="list-style-type: none"> ▽独自研修(新規採用職員採用時研修、初任層職員職務支援研修、新任管理監督者研修、新任係長級職員研修、政策形成能力研修、協働研修、船員等接遇研修、防災研修、収納対策研修、情報セキュリティ研修、暴力的来訪者対応研修) ▽能力開発研修(徴収事務研修などの各種専門研修) ▽外部派遣研修(福岡県市町村職員研修所など研修機関での各種専門研修、民間企業等派遣研修)
-------	--

(2) 勤務成績の評定

任命権者は、公務能率の増進を目的に、職員の執務について定期的に勤務成績の評定を実施し、その評定の結果に応じた措置を講じることとされています(地方公務員法第40条)。

市では、平成14年度から全職員を対象に人事考課制度を導入しています。その後、制度の改善を図りながら運用しています。

VII 公平委員会から業務状況の報告

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

公平委員会は、職員から勤務条件に関し、適当な行政上の措置を求める要求があった場合は、公平委員会は必要な審査を実施し、事案を判定し、地方公共団体の機関に対し、必要な勧告をしなければなりません。

23年度実績	0件
--------	----

III 分限と懲戒処分状況

分限処分とは、職員が一定の事由でその職責を十分に果たすことができない場合に、公務能率の維持を目的に、本人の意に反して不利益な身分上の変動をもたらす処分のことです。分限処分には、降給、休職、降任、免職の4種類があります。

懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対して、任命権者がその職員の責任を追究して行う処分です。公務における規律と秩序の維持を目的として行われる不利益処分のことで、懲戒処分には、戒告、減給、停職、免職の4種類があります。

(平成23年度実績)

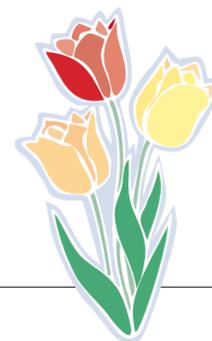
分限処分の状況		懲戒処分の状況	
内容	人数(延べ)	内容	人数(延べ)
降給	0人	戒告	0人
休職	9人	減給	0人
降任	0人	停職	0人
免職	0人	免職	0人

IV サービスの状況

地方公務員法では、サービスの根本基準を「すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」(地方公務員法第30条)と定めています。この根本基準の具体的規定として、「法令などや上司の職務上の命令に従う義務」「信用失墜行為の禁止」「秘密を守る義務」「職務に専念する義務」「政治的行為の制限」「争議行為などの禁止」「営利企業などの従事制限」といったサービス上の義務が定められています。

営利企業などの従事許可の状況 (平成23年度実績)

区分	件数
営利企業などの役員の地位を兼ねること	0件
自ら営利を目的とする私企業を営むこと	0件
報酬を得て事業や事務に従事すること	6件



VI 福祉と利益の保護状況

職員の福利厚生制度の一環として、職員やその被扶養者の病気、負傷、出産、死亡、災害などに関して適切な給付を行うための、相互救済を目的とする共済制度があります。具体的には地方公務員等共済組合法に基づき、福岡県市町村職員共済組合が制度を運用し、公務外の病気やケガの治療時の保険給付や、老後の経済生活の支えとなる退職共済年金の支給などを実施しています。

また、労働安全衛生法などに基づき、職員の健康と安全を確保するために、安全衛生管理体制の整備や健康診断などを実施しています。公務中や通勤途中の災害などによって被災した場合には、地方公務員災害補償法に基づき、療養補償などをします。

(1) 健康診断の実施状況 (平成23年度実績)

区分	受診者数
職員総合健診	455人

(2) 職員の福利厚生

職員の福利厚生制度として、地方公務員法第42条の規定に基づいて、宗像市職員互助会を設置し、職員の保健、元気回復のほか厚生に関する事項を計画的に実施しています。

職員互助会は、会員の福利厚生に関する事業の実施、相互扶助と親睦を図ることを目的に、会員の掛金と市の助成金で運営されています。

●職員互助会に対する公費負担状況 (平成24年4月1日現在)

年度	福利厚生事業に係る決算額	職員互助会への公費負担額		職員互助会 会員数	会員1人当たりの 公費の補助金額	公費負担率
		A	B			
22年度決算	14,043千円	9,473千円	14,326千円	460人	20,594円	39.8%
23年度決算	13,875千円	9,269千円	14,256千円	461人	20,106円	39.4%

(3) 公務災害などの状況 (平成23年度実績)

公務災害	通勤災害	計
0件	0件	0件

(2) 不利益処分に関する不服申し立ての状況

職員から懲戒その他その意に反する不利益な処分を受けたとして審査請求があった場合は、公平委員会は事案を審査し、その結果に基づいて処分を承認か修正、取り消す判定をします。

23年度実績	0件
--------	----

ふれあいバスとコミュニティバスの 乗り継ぎが便利になります

4月から、ふれあいバス（宗像ユリックス、市役所、宗像医師会病院方面）とコミュニティバスの乗り継ぎがスムーズになります。今回は、乗継便を紹介します。

■問い合わせ先 生活安全課 ☎(36)5050



コミュニティバス



ふれあいバス第2系統

●医師会病院、ユリックス方面へ行くには
コミュニティバス

		サンリブ着
吉武	3便	8:36
河東	3便	8:42
田島	1便	8:19
神湊	1便	8:22
池野	1便	8:36
岬	1便	8:43

乗り継ぎ

ふれあいバス

第2系統 2便	サンリブ発	ユリックス	医師会病院	市役所
	8:47	9:41	10:12	10:35
第3系統 2便	サンリブ発	市役所	医師会病院	ユリックス
	8:50	8:59	9:22	9:41

●医師会病院、ユリックス方面から行くには
ふれあいバス

第2系統 3便	ユリックス	医師会病院	市役所	サンリブ着	
	12:54	13:25	13:48	13:57	
第3系統 3便	市役所	医師会病院	ユリックス	ゆめタウン	サンリブ着
	12:09	12:32	12:51	13:44	13:50

乗り継ぎ

コミュニティバス

		ゆめタウン発	市役所発	サンリブ発
吉武	8便			14:10
河東	9便		14:20	
田島	7便			15:00
神湊	7便			15:00
池野	8便			14:12
岬	10便	14:14		14:19

*時刻の詳細は、市広報紙3月15日号と一緒に配布している時刻表を見てください

(注意) 田島と池野は月・水・金・第2日曜日、神湊と岬は火・木・土・第4日曜日のみ



ふれあいバス第3系統

2回以上 断然お得!
1日乗車券

1日何度でもふれあいバス、コミュニティバスを利用できます。車内で販売しています。

1日乗車券
高齢者・障がい者
200円



1日乗車券
一般用
400円

お知らせ

市から

臨時職員募集

〔期限付非常勤任用〕
 ●任用期間 4月1日(月)～平成26年3月31日(月)

- 業務内容 市が発注する工事などの監理・主任監督員の業務、建築課業務の全般に関する技術的補助業務
- 応募要件 一級建築士の資格を持ち、建築物の設計、工事監理か施工管理の経験がある普通自動車運転免許(A T限定可)保持者
- 勤務日数 週4日程度
- 土・日曜日、祝日、年末年始を除く
- 勤務時間 午前8時30分～午後4時30分
- 提出書類 (提出書類は返却不可。不採用の場合は全て破棄)
 - ①市販の履歴書(写真貼付)
 - ②資格証の写し
- 申込方法 3月25日(月)必着で、提出書類を添えて、建築課へ次のいずれかの方法で申し込む
 - ▽郵送(住所不要)〒811-3492/建築課宛
 - ▽直接窓口(本館2階)へ持参
- *窓口受付は祝日を除く
- 月々金曜日の午前8時30分～午後5時
- 問い合わせ先 建築課 ☎(36)5203

●*45分の休憩あり

●勤務地 建築課(本館2階)

●賃金 月額17万円

●待遇 年次有給休暇、社会保険、雇用保険あり

*その他の手当、交通費支給なし

●募集人数 1人

●面接日 3月27日(水)

*詳細は後日電話で連絡

●採用 書類選考と面接で決定

●提出書類 (提出書類は返却不可。不採用の場合は全て破棄)

●申込方法 3月25日(月)までに介護保険課☎(36)4877へ電話で申し込む

●日時 3月28日(木) 午前11時～正午

●会場 市役所北館1

介護保険・地域密着型サービス事業者公募説明会

宗像地区事務組合では、業務の効率化とサービス向上のため、上下水道料金関連の業務を2月から、上下水道料金センターとして民間会社ジェネッツへ委託しました。そのため、宗像市役所内にある営業所は3月29日(金)で廃止となります。

●委託内容 上下水道の開始・中止の名義変更などの受付、料金の案内、検針、収納など

●委託期間 2月1日(金)～平成28年3月31日(木)

●問い合わせ先 上下水道料金センター ☎(62)0026

宗像地区事務組合の宗像営業所は3月29日(金)で廃止

宗像市誕生 10周年企画

みなさんの「10」を募集します

現在の宗像市は、平成15年4月1日に旧宗像市と旧玄海町が合併して誕生。今年の4月1日で市制施行10周年を迎えます。そこで、市広報紙では、「10」をテーマにした特集コーナーを企画。みなさんの「10」を募集します。

問い合わせ先
秘書課広報・報道係 ☎(36)1055
*4月から課・担当名が「秘書政策課広報・報道担当」へ変更になります



「10」にまつわる話

みなさんの「10」にまつわる話を聞かせてください。

例えば、
▽結婚して10年
▽宗像市に住んで10年

▽グループや団体を結成して10年
▽〇〇を続けて10年
▽新市が誕生した平成15年4月1日が誕生日

▽健康のために〇〇を毎日10回している
▽10年間で10キロやせた

▽10人兄弟姉妹、家族
▽1日10善がモットー

など、「10」にまつわる話ならば何でもOKです。

「ありがとう」を伝えたい

この機会に、普段言えない感謝の言葉「ありがとう」を人や物、施設などに伝えてみませんか。

例えば、
▽愛する家族に対して
▽大切にしている物に対して
▽いつも利用している施設に対して
など、何でもOKです。

応募方法など

いずれも、応募の中から選定し、市から取材担当がみなさんの所へ伺います。取材した内容は、6月1日号から平成26年3月15日号までの広報紙と、ホームページで紹介していきます。みなさんの応募を待っています。



市役所の正面玄関で開かれた開庁式典の様子 (平成15年4月1日)



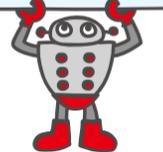
市から

平成25年度
福祉タクシー
利用券の交付

●交付開始日 3月18日(月)
*土・日曜日、祝日、年末年始を除く

- 時間 午前8時30分～午後5時
- 交付場所 福祉課障害者福祉係 (市役所北館1階・15番窓口)
- ▽大島行政センター
- 内容 重度の障がいのある人(児童を含む)に対し、小型タクシーの基本料金を助成する制度
- 対象 ①身体障害者手帳の交付を受けている人で次のいずれかに該当する人
▽視覚障害の1級、2級
- 利用期間 4月1日
- ▽肢体不自由の1級、2級
- ▽内部障害の1級、2級
- ②療育手帳の交付を受けている人で、障害の程度がAの人
- ③精神保健福祉手帳の交付を受けている人で、等級が1級の人
- *施設に入所中、病院に入院中の人は対象外
- 持参品 身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳のいずれか
- ▽窓口に来る人の印鑑
- 利用期間 4月1日
- (月)～平成26年3月31日(月)
- 利用方法 必ず、乗車時に各手帳をタクシー乗務員に提示後、利用券を乗務員に渡す
- *利用できるタクシー会社は、宗像・福津市と協定を締結している業者に限る
- 問い合わせ先 福祉課障害者福祉係 ☎(36)3135 (FAX) (36)5856
- ▽大島行政センター ☎(72)2211 (FAX) (72)2821

宗像市 障害者自立支援 協議会だより 第10回



地域の課題解決に向けた仕組みづくり

今回は、生活部会の取り組みとして、障がい福祉事業所のネットワークづくりを目的として1月に開催した「主要メンバー会議」の内容を紹介します。

会議では、地域の課題として「支援側のネットワークづくり」と「ボラティア」に取り組んできた成果を、新しい動きと併せて振り返りました。

例えば、市内事業所スタッフを中心とした自主グループが誕生したこと、各事業所の結びつきが深まる期待や、福祉ボラティア養成講座で障害者支援コースが設定されるなど、さまざまな取り組みが広がっています。しかし、地域にはまだ、「行動援護(*1)」事業所やたん吸引などの医療行為ができる短期入所施設の不足など、解決まで時間がかかる課題もあります。

メンバーからは、家族への支援についても意見がありました。特に「障がいのある人の兄弟姉妹への支援も地域が必要。幼いころから障がいのある兄弟姉妹に対して複雑な気持ちを抱えたまま成長し、障がい者本人との交流が少ない人も多い。親がいなくなつてから、戸惑う兄弟姉妹からの相談も多い」という意見にはみなさん共感しました。このような、障がいのある人や家族の声を把握し、地域の課題として解決していくためには、相談を受ける人たちの集まりが必要という意見で一致しました。

また、相談支援では、昨年の法改正で新たに「計画相談支援(*2)」が始まり、相談員が支援していく中で、困ったことを共有して地域で必要な仕組みを協議していく場を定例的に設けることになりました。

今後、生活部会では、残された難しい地域の課題に取り組むとともに、相談支援のネットワーク

(*1) 知的障がいなどによって一人での行動が著しく困難な人に対して、行動時の危険回避や外出支援を実施するサービス

(*2) 障害福祉サービスを利用する人に対して、利用者の特性や希望に合わせた援助方針や目標を立て、いろいろなサービスを効果的に組み合わせる計画を作り、利用者や支援者が連携しやすいように調整していくサービス

問い合わせ先 福祉課障害者福祉係 ☎(36)3135 (FAX) (36)5856



新市誕生を祝う合併記念市民祭の様子あれから10年たちました

掘り出し物が見つかるかも!?

差押動産の公売会

宗像郡史蹟名勝写真帖
(昭和3年発行)
見積価格1万5000円



市では、市税の滞納処分等で差し押さえた動産を公売します。

公売会の目的は、主に次の2つです。

① 差押動産の売却で市税などの滞納金額を減らすため

② 滞納すると「差押(滞納処分) ↓ 換価(取り立て、公売など) ↓ 市税などの滞納金に充てる」という流れを市民のみなさんに理解してもらうため

平成23年度から公売会を積極的に実施し、差押動産は、昨年度は出品数191点中162点を売却、35万2337円を滞納金に充てることができました。本年度は、1月現在、337点中242点を売却、44万5256円を滞納金に充てていま

仙が和尚が82歳ごろに描いたといわれる掛け軸
見積価格10万円(せり売り物件です)



す。市では今後も公売力を入れていきます。

また、差押動産は、公売会以外に「期間入札公売」や「インターネット公売」でも出品していただきます。市民のみなさんから多くの入札を待っています。

●日時 3月30日(土)

▽受付 午前9時30分

▽入札 同10時30分〜同10時45分

▽せり売り 同11時30分

●会場 市役所北館1階・103会議室

●持参品 印鑑、代金、本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証など)

■問い合わせ先 収納課

☎(36) 5392

*当日は同課(会場) ☎090(2714)9417へ問い合わせを

SOHO事業者の登録

市では、SOHO(※1)事業者支援などのため、登録した市内SOHO事業者に市が実施している庁内業務の一部を外部委託する庁内業務アウトソーシング事業(※2)を実施しています。

SOHOにチャレンジしてみたいと思う人は、ぜひ登録してください。

(※1) SOHO(Home/Small Office)

ホー/Small Office(Home Office)とは、自宅や事務所でパソコンなどを用いて事業を実施する個人事業主

(※2) 庁内業務アウトソーシング事業は、SOHO事業者登録をした人のみを業務委託の対象者としてします

●応募要件 市内で情報サービスやデータ入力、デザインなどを実施する人

●登録方法 3月29日(金)までに、必要事項を明記し、自己PRを添付して、naka0678@w.city.fukukoka.munakata.jpへ送信する

▽必要明記項目

① 表題「SOHO事業者登録」

② 氏名、住所、電話番号、年齢

③ 得意分野(複数選択可)

(a) データ入力系(テープ起こし、文字入力)

(b) デザイン・編集系(ポスター・チラシデザイン、冊子編集)

(c) システム系(データベース構築など)

▽自己PRシートはA4サイズでワード、パワーポイントなどで作成

*自己PRシートは、庁内電子掲示板にSOHO事業者の紹介用として使用します

犬の登録と狂犬病予防注射の接種を

■問い合わせ先 定住化推進室 ☎(36) 1284

市と宗像・遠賀保健福祉環境事務所では、狂犬病予防集団注射を実施します。

生後91日以上の犬は、法律で登録(生涯1回)と狂犬病予防注射接種(年1回)が義務付けられています。

また、手続き後に交付される「登録鑑札」と「注射済票」は、犬に装着する義務があり、未装着の場合、狂犬病予防法違反で罰則があります。

●日程・時間・場所 左表のとおり

●持参品

① 狂犬病予防注射のお知らせ

*後日郵送、新規登録の場合にはなし

② 犬の排処理用のビニール袋など

●登録・注射料 狂犬病予防注射料3050円

(注) 注射料2500円、済票、門戸票発行手数料550円

*新規登録は、別途、登録料3000円必要

●その他 首輪と引き綱をしっかりと締め、犬を押さえられる人が連れて来る

■問い合わせ先 生活環境課 ☎(36) 1421

▽同事務所保健衛生課 ☎(36) 6098

日程	開始時間	終了時間	場所
4月3日(水)	9:30	10:10	日の里第4号公園(日の里東小学校横)
	10:30	11:00	村山田公民館
	13:30	14:00	本村公民館
	14:20	15:00	田久公民館
4月4日(木)	9:30	10:10	高向公民館
	10:40	11:20	東郷コミセン
	13:30	14:00	赤間ヶ丘2区公民館
4月5日(金)	14:20	15:10	宗像勤労者体育センター
	9:30	10:00	富地原公民館
	10:20	11:00	朝野中央公園
	13:30	14:20	岬コミセン
4月8日(月)	14:40	15:20	公園通り2丁目集会場横の公園(宗像コモン)
	9:30	10:20	吉武コミセン
	10:40	11:30	赤間西コミセン
	13:30	14:20	赤間コミセン
4月9日(火)	14:30	15:30	自由ヶ丘中央公園(自由ヶ丘コミセン前)
	9:30	10:10	自由ヶ丘11号公園
	10:30	11:10	野坂公民館
	13:30	14:00	葉山公民館
4月10日(水)	14:20	15:20	城西ヶ丘3号公園
	9:30	10:00	福崎公民館
	10:20	11:00	日の里第7号公園
	13:30	14:00	神湊地区公民館
4月11日(木)	14:20	15:20	R I Cおだ前駐車場(池田バス停付近)
	9:30	10:00	宮田公民館
	10:20	11:00	ひかりヶ丘公民館
	13:30	14:00	南郷コミセン
4月12日(金)	14:20	15:00	青葉台中央公園
	10:15	11:15	大島行政センター前
	14:00	14:50	海の道むなかた館
	15:10	15:50	市役所玄関前

*上記の日程で接種できない場合は、近くの動物病院で接種を
*飼い犬の死亡、飼い主の転居など、登録内容に変更がある場合は、生活環境課へ届け出を

選挙一口メモ

最終回

このコーナーでは、選挙に関する一口メモと4コマ漫画を紹介しています。



在外投票

国政選挙（衆議院議員、参議院議員の選挙）には、仕事や留学などで海外に長期間居住している人も投票できる在外選挙制度があります。投票するためには、あらかじめ在外公館（日本大使館、領事館）で登録申請をし、「在外選挙人証」の交付を受けることが必要です。

なお、在外投票の方法には、①在外公館投票（在外公館に設けられる投票所で投票）②郵便等投票（投票用紙をあらかじめ取り寄せて郵便などで投票）③日本国内での投票（選挙期間中に一時帰国した場合などに国内で投票）があります。

● 問い合わせ先 市選挙管理委員会（総務課内） ☎ (36) 1375



市から

被書を防ぐため
枯れた松を
処分してください

多くの枯れた松の枝や幹には、「マツノマダラカミキリ」の幼虫がいます。この幼虫は、松が枯れる原因となる「マツノザイ

特設人権相談

日時 3月26日(火)
午前10時～午後3時

場所 市役所本館1階・第1相談室、第2相談室

内容 家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、学校や職場でのいじめや差別など、人権に関わるさまざまな問題

相談担当者 市人権擁護委員

相談料 無料

*予約不要

問い合わせ先
人権対策課
☎ (36) 1270

4月から
市役所が窓口

4月から、国や県に代わって市が行政サービスを実施。市民のみなさんの利便性を図っていきま

す。移譲される主な事務は下表のとおりです。

問い合わせ先
経営企画課
☎ (36) 1192



【4月1日から移譲される事務】

移譲事務の概要		窓 口
①	▽低体重児の届け出 ▽未熟児の訪問指導 ▽未熟児の養育医療	子ども家庭課
②	育成医療の支給認定など	福祉課
③	▽社会福祉法人の定款の認可 ▽報告徴収 ▽検査 ▽業務停止命令など	保健福祉政策課
④	▽簡易専用水道の給水停止命令 ▽報告徴収 ▽立入検査、専用水道の給水開始の届け出受理など	宗像地区事務組合



骨を強くするためには?

最終回

骨組織は成人になってからも骨吸収（骨を壊す働き）と骨形成（骨を作る働き）で常に作り替えられています。

【骨吸収と骨形成のバランス】

骨吸収 < 骨形成
➡ 骨密度の増加

骨吸収 = 骨形成
➡ 骨密度の維持

骨吸収 > 骨形成
➡ 骨密度の低下

* 骨吸収と骨形成のバランスが崩れると骨粗しょう症になる可能性が高くなります

【骨密度が低下する原因】

生活活動量の低下や栄養素の偏りなどが原因です。骨粗しょう症になると、転倒などの衝撃で骨折しやすくなります。

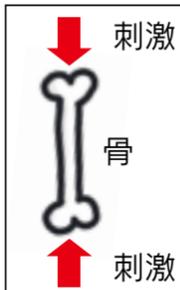
そこで、今回は、骨を強くするための運動を紹介します。

【骨を強くするための運動】

骨の長軸に対して刺激を与えることが重要です。

①足踏み運動

▽立位で左右交互に足踏みをする（写真1）



* 足の裏で地面を踏むことを意識し、20回程度実施する

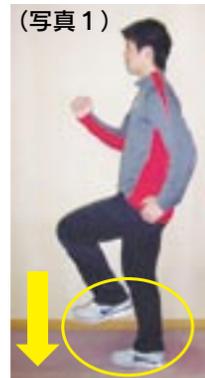
②かかと上げ下げ運動

▽壁に両手をついて立つ

▽床からかかとを浮かし（写真2）、左右同時に下ろす（写真3）

* 膝を伸ばした状態でかかとを一気に下ろし、20回程度実施する

* ①②いずれの運動も、畳やじゅうたんなどの軟らかい場所で実施する



その他の運動では、ウォーキングなども効果的です。栄養面では、乳製品や小魚などのカルシウム（骨の原料となる）や干しシイタケなどのビタミンD（カルシウムの吸収を助ける）の摂取を心がけましょう。また、日光を浴びることでビタミンDの生成を促すといわれています。

* 参考文献「健康運動指導士養成講座テキスト上」

問い合わせ先 宗像ユリックス・アクアドーム ☎ (37) 1377



宗像市消費生活センター
転ばぬ先の杖
☎(33)5454
でばんぴちゃん

貴金属の「訪問購入」に クーリング・オフが適用されます

業者の手渡しで返すことはできませんでした。しかし、この「押し買い」のトラブルを未然に防ぐため、特定商取引法を改正。貴金属などを訪問して買い取る取引は「訪問購入」として規制され、2月21日から施行されました。

自宅を訪ねてきた業者が、指輪やネックレスなどの貴金属や和服などの商品を、強引に安価で買い取っていくという「押し買い」の被害が、数年前から全国的に増加しています。中には、無理やり家に入り込んで商品を物色する悪質な業者もいます。



突然業者が自宅を訪問し、「貴金属を買い取ります」と言った。指輪やイヤリングなどのアクセサリーを3万円ですべて買ったが、後悔しました。2日後、「思い出の品なので返してほしい」と業者に電話したが断られた。どうにかできないか。(50歳代・女性)

「訪問購入」の被害を防ぐためには、買い取ってもらったものがなければ、きっぱりと断ることです。断った人への再勧誘は法律で禁止されています。納得して売る場合でも、相手をきちんと確認し、古物営業許可証の提示を求め、契約書面を必ず受け取りましょう。

これまで貴金属の「訪問購入」の場合、クーリング・オフ（無条件解除）は適用されませんでした。今回の法律改正で、契約書面を渡すことが業者に義務付けられ、消費者は契約書面を受け取った日から8日間はクーリング・オフができます。また、商品が戻らないことを防ぐために、クーリング・オフ期間中は、物品の引き渡しを拒むこともできます。契約しても、すぐに商品を渡さないようにしましょう。

訪問購入の規制ポイント

- ①頼んでもいないのに勝手に勧誘に訪れる訪問「押し買い」の禁止
- ②契約から8日間はクーリングオフが可能
- ③クーリングオフ期間中は、売り主は業者に品物を渡さなくてもよい

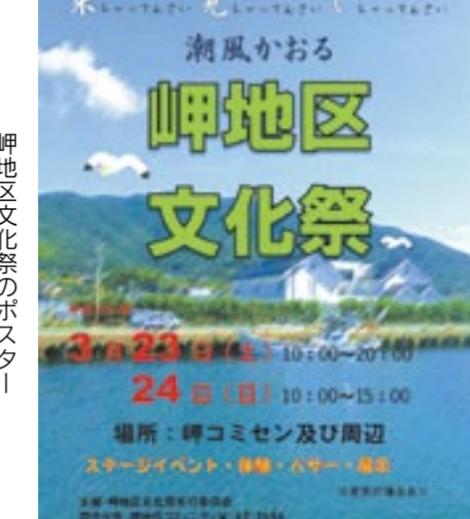
「訪問購入」の被害を防ぐためには

買い取ってもらったものがなければ、きっぱりと断ることです。断った人への再勧誘は法律で禁止されています。納得して売る場合でも、相手をきちんと確認し、古物営業許可証の提示を求め、契約書面を必ず受け取りましょう。

第2・第4土曜日電話相談

市消費生活センターでは、月～金曜日の相談に加えて、毎月第2・第4土曜日に電話相談を実施しています。利用してください。

時間 8:30～17:00 ☎(33)5454



潮風かおる 岬地区文化祭

3月23日(土) 10:00～20:00
24日(日) 10:00～15:00

場所：岬コミセン及び周辺
スター・ジイベント・音楽・パレード・展示

岬地区文化祭のポスター

特別価格で利用可
対象 市内在住の個人と団体
利用料 1時間3150円
*通常は5250～7350円
*ナイター利用時は別途、照明料3150円必要

申込・問い合わせ先 グローバルアリーナ ☎(33)8400

壁新聞、さつき松原保存など
▽体験コーナー（茶道、手作りおもちゃ、電気おこし）
▽お化け屋敷
▽健康教室
問い合わせ先 同運営協議会 ☎(62)2656

伝言板

陶芸体験教室 生徒募集

主催 宗像陶芸サークル
日時 3月26日(火) 午前10時30分～正午
場所 市民活動補助施設(旧中央公民館)・実習室
内容 初歩から教え、実際に作品を作ります
対象 20歳以上
*未経験者歓迎

わらべうた あそびの会

主催 同会
日程 4月～平成26年

3月の毎月1回火曜日
*1回目は4月23日(火)
●時間・対象
①午前10時～同11時 1歳未満
②午前11時～正午 1歳～3歳
③午後4時～同5時 3歳～5歳

場所 東郷コミセン
内容 「わらべうた」で遊びながら親子の絆を深め、ふれあいを楽しみます
講師 柘植(つげ)圭子さん(福岡コダーイ芸術教育研究所会員)

4月から西鉄バスの東郷駅～宗像ユリックス線を運行開始

東郷駅日の里口と宗像ユリックス間で、西鉄路線バスの運行が4月1日(月)から始まります。所要時間は約7分で、

1日4往復。日の里1丁目大通りを經由し、公園アパート前や日の里4丁目公園前にも停車します。

宗像ユリックスに隣接するメイトム宗像へ行くのにも便利です。ぜひ、利用してください。

時刻表
▽東郷駅日の里口発 ①午前9時32分 ②午後0時22分 ③同2時22分 ④同5時22分
▽宗像ユリックス前発 ①午前9時41分 ②午後0時30分 ③同3時10分

対象 乳幼児と保護者
定員 ①～③各先着15組
年会費 2500円
申込方法 同団体(原田) ☎090(1926)1513へ電話で申し込む

問い合わせ先 西鉄バス赤間営業所 ☎(35)3554

グローバルアリーナの人工芝グラウンドを半額で利用できます

期間 3月4日(月)～4月30日(火)
利用時間 午前7時～午後10時
*ナイターは午後6時から



*午前7時前の使用は要相談
内容 人工芝グラウンド完成に伴い、期間中、

潮風かおる 岬地区文化祭

主催 岬地区コミュニティ運営協議会
日時 3月23日(土)、同24日(日) 午前10時～午後5時
場所 岬コミセン
内容 スター・ジイベント(日本舞踊、弾き語り、フラダンスなど)
▽出店(フリーマーケット、イカ焼き、地元の特産品、野菜など)
▽作品展示(岬の昔風景、)

ゆずり葉の会 春のガレージセール

主催 同会
日時 3月26日(火) 午前11時～午後1時
場所 メイトム宗像・多目的ホール
内容 第45回を迎える春のガレージセール。家庭で眠っている品目(新品、手作り品、不用品など)を寄付してもらい販売
*収益金は東日本大震災の遺児支援へ寄付
問い合わせ先 同会(伴) ☎(35)0765

特別価格で利用可
対象 市内在住の個人と団体
利用料 1時間3150円
*通常は5250～7350円
*ナイター利用時は別途、照明料3150円必要

申込・問い合わせ先 グローバルアリーナ ☎(33)8400

ジャガイモ畑に行こう!

地産地消の新しい特産品



健康 やってみよう!
むなかた
21

第73回

今回は、健康づくり推進協議会食育推進部会が1月18日に市役所で実施した、市内で食育活動をしている団体参加の食育研修会を、市民記者が取材しました。

問い合わせ先 健康づくり課 ☎(36) 1-187

市の「健康むなかた食育プラン」では、平成26年度までの重点目標として「地産地消の推進」と「食育活動の強化」を掲げています。食育研修会はこの目標に沿って開かれました。テーマは「食農教育と宗像の新しい産物(ジャガイモ)」を使った食育活動。福岡教育大学の平尾健二准教授の講演会と参加者の情報交換会が実施され、その後、上八(こうじょう)・岬地区)にあるジャガイモ畑へ移動し、収穫を体験しました。

「地産地消」は省エネにつながる

講演会では、イネの研究が専門の平尾准教授が、まず、ご飯の話から始めました。「昨日、1日にご飯を何杯食べたか覚えていますか?」と約30人の参加者に問いかけます。みんなの合計は70杯。「さて、それだけの米を育てるにはどれくらい田んぼが必要でしょうか?」



ご飯70杯分に当たる田んぼの広さをひもで示しました

平尾准教授によると、茶碗1杯分のご飯は約3000粒。1杯分の米を作るには、0・133平方メートルの田んぼが必要で、70杯分だと9・31平方メートルの広さが必要だ。平尾准教授は「田んぼの生産は、省エネにつながる。フードマイレージとは、食料の輸送に使われるエネルギー消費量のこと。食料の重さ(トン)と輸送距離(キロ)を掛け合わせて算出します。」

日本のフードマイレージは、約5000億トン・キロ(平成12年)で、韓国の3・4倍、アメリカの3・7倍になります(参考資料)農林水産政策研究所レビュー2001年(平成12年)から)。食料の生産地から食卓までの距離が長いほど、輸送にかかる負担が大きくなります。生産者の顔が見える食の安全性や郷土愛に加えて、エネルギー消費の面からも、地元の食材を地元で消費する「地産地消」の意義はとても大きいと平尾准教授は力説。宗像の新しい産物・ジャガイモの新しい産物・ジャガイモ



ジャガイモ作りで地産地消に取り組む藤原さん

ジャガイモを宗像の特産品に

「なぜ宗像でジャガイモの栽培を?」との質問に、藤原さんは「会社員なので農業は素人。いざ自然と向き合う農業をしてみたい」と思っていたところ、6年前、あるレストランでアンデスという品種のジャガイモと出会いました。これがヒントになり、そうだ、

「なぜ宗像でジャガイモの栽培を?」との質問に、藤原さんは「会社員なので農業は素人。いざ自然と向き合う農業をしてみたい」と思っていたところ、6年前、あるレストランでアンデスという品種のジャガイモと出会いました。これがヒントになり、そうだ、

こんなジャガイモを作ってみようと思いつきました。早速、市農業振興課に相談し、耕作放棄地を借りて、ジャガイモ作りを始めました。「サツマイモと違って、ジャガイモはあまり栽培されていないということが目を付けたポイント。妻も、花の美しさに魅せられて賛成してくれました」と藤原さん。あちこちに栽培の教えを乞いに駆け回り、平成24年度に株式会社を立ち上げ



楽しいジャガイモの収穫体験

この日の締めくくりは、ジャガイモの収穫体験です。地島と鐘崎漁港を見下ろす藤原さんのジャガイモ畑へ、バスで移動しました。収穫体験で一番人気があった品種は、藤原さんが話していたアンデス。ボールのように丸くて赤皮、煮崩れしやすく糖度が高いのでポテトサラダ向きだとか。他にも、長崎県を中心に九州で多く生産されている、1年に春と秋の2回収穫するデジマ、煮崩れしにくいメークインやニシユタカナ

「なぜ宗像でジャガイモの栽培を?」との質問に、藤原さんは「会社員なので農業は素人。いざ自然と向き合う農業をしてみたい」と思っていたところ、6年前、あるレストランでアンデスという品種のジャガイモと出会いました。これがヒントになり、そうだ、

「なぜ宗像でジャガイモの栽培を?」との質問に、藤原さんは「会社員なので農業は素人。いざ自然と向き合う農業をしてみたい」と思っていたところ、6年前、あるレストランでアンデスという品種のジャガイモと出会いました。これがヒントになり、そうだ、

泥まみれで楽しくイモ掘り

「ジャガイモ畑に行こう!」というブランド化で、昨年、市場や直売所でも扱われるようになった。宗像コロッケの開発も始まりました。夢は「上八産ジャガイモ」というブランド化です。最近、幼稚園や小学校の子どもたちを対象に、植え付けと収穫の体験学習会を開き、好評を得ているそうです。

「なぜ宗像でジャガイモの栽培を?」との質問に、藤原さんは「会社員なので農業は素人。いざ自然と向き合う農業をしてみたい」と思っていたところ、6年前、あるレストランでアンデスという品種のジャガイモと出会いました。これがヒントになり、そうだ、

「なぜ宗像でジャガイモの栽培を?」との質問に、藤原さんは「会社員なので農業は素人。いざ自然と向き合う農業をしてみたい」と思っていたところ、6年前、あるレストランでアンデスという品種のジャガイモと出会いました。これがヒントになり、そうだ、

「なぜ宗像でジャガイモの栽培を?」との質問に、藤原さんは「会社員なので農業は素人。いざ自然と向き合う農業をしてみたい」と思っていたところ、6年前、あるレストランでアンデスという品種のジャガイモと出会いました。これがヒントになり、そうだ、

「なぜ宗像でジャガイモの栽培を?」との質問に、藤原さんは「会社員なので農業は素人。いざ自然と向き合う農業をしてみたい」と思っていたところ、6年前、あるレストランでアンデスという品種のジャガイモと出会いました。これがヒントになり、そうだ、

「なぜ宗像でジャガイモの栽培を?」との質問に、藤原さんは「会社員なので農業は素人。いざ自然と向き合う農業をしてみたい」と思っていたところ、6年前、あるレストランでアンデスという品種のジャガイモと出会いました。これがヒントになり、そうだ、

「なぜ宗像でジャガイモの栽培を?」との質問に、藤原さんは「会社員なので農業は素人。いざ自然と向き合う農業をしてみたい」と思っていたところ、6年前、あるレストランでアンデスという品種のジャガイモと出会いました。これがヒントになり、そうだ、

市では、収集した個人情報を、収集の目的以外で利用することはありません。広報紙は、古紙が配合された紙を使用しています。

広報紙への意見・要望を右記に寄せてください。

発行：宗像市 住所：〒811-3492 福岡県宗像市東郷1-1-1
編集：秘書課広報・報道係 TEL：0940-36-1055 FAX：0940-37-1242
メールアドレス：koho@city.munakata.fukuoka.jp
印刷：株式会社 西日本新聞印刷

舞台裏

子どもの未来が育つまちのコーナーを取材。兵藤さん、林さんありがとうございました。宗像市の魅力をたくさん話していただき、同じ子育て中の親として共感することもたくさん。しかし、補助制度のことを知らなかったと聞いて反省しました。たくさんの方に知ってもらおうことが使命。広報紙がもっと、みなさんの口コミの発信源となるように頑張ります。(あ)

■昨年、大島八十八ヶ所千人参りに初めて参加しました。お地蔵さまを巡りながら、海、山、神社、洞窟、風車、一面に咲く菜の花。大島の多彩な魅力に触れられるだけでなく、島の人たちからのおにぎりやお漬物の「お接待」もあり、大感激でした。正直、疲れましたが、歩き切った後の達成感は格別でした。(の)

■ミラーレス一眼レフカメラを購入して5カ月。私もカメラ女子の一員です。旅先や外出先で景色やスイーツをパチリ。おしゃれに撮れると一人で大満足しています。春の観光キャンペーンでは、宗像で撮影した写真を募集します。みなさんも宗像の春を写真に収めて応募してみてください。(ま)